



JALレーク伊吹

ディスクロージャー  
2020



# 2020

## DISCLOSURE

JA Lake Ibuki



## ごあいさつ

組合員、利用者の皆様におかれましては益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、JA レーク伊吹の各事業運営に対しまして格別のご理解、ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

本年も組合員、利用者の皆様に安心してご利用いただけますように、経営内容等について分かりやすくまとめました「DISCLOSURE 2020」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いと存じます。

さて、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により農家が減少し、担い手経営体への農地集積が進展する中、大規模経営化が進んでいます。

一方では、TPP11（環太平洋経済連携協定）・日欧 EPA（日欧経済連携協定）に続き、日米 FTA（日米自由貿易協定）が発効され、自由貿易による農畜産物の市場開放時代に突入いたしました。

さらには、昨今の新型コロナウイルス感染症による影響により、農畜産物の需要減少など農業に深刻な影響を与えることが懸念されます。

こうした中、JA レーク伊吹では米の有利販売を実現するため、マーケットインによる生産・販売のマッチング強化に取組み、事前契約買取販売方式を引き続き実践してまいります。水田野菜では、加工・業務用で需要が見込まれるタマネギを重点推進品目と位置づけ、機械化一貫体系による産地形成を確立し、多様な作物の組合せによる水田フル活用に取組み、農家組合員の所得増大、農業生産の拡大を図ってまいります。

また、組合員・地域住民の皆様が豊かで安心して暮らしやすい地域社会の実現を目指し、「支店協同活動」の充実を図り、総合事業機能の発揮によります地域の活性化とくらしの支援に取り組んでまいります。

経営面におきましては、令和元年度決算では当期剰余金 1 億 60 百万円を計上させていただき、自己資本比率は 21.97%と健全経営をさせていただくことができました。

令和 2 年度は第 7 次中期経営計画の中間年度であります。「創造的自己改革の実践」を基本方針として、組合員とともに農業・地域の未来を拓く、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の役割を発揮するために役職員一丸となり事業を展開してまいります。

今後とも各段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月



経営管理委員会 会長

高橋 賢一



代表理事 理事長

中尾 一則

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAレーク伊吹は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2020」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月 レーク伊吹農業協同組合

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## 目次

あいさつ	1	【経営資料】	
1. 経営理念	3	I 決算の状況	27
2. 経営方針	3	II 損益の状況	40
3. 経営管理体制	3	III 事業の概況	42
4. JAの組織の概要	4	1. 信用事業	42
(1) JAのプロフィール	4	(1) 貯金に関する指標	42
(2) 機構図	4	(2) 貸出金等に関する指標	42
(3) 役員構成(役員一覧)	5	(3) 内国為替取扱実績	47
(4) 会計監査人の名称	5	(4) 有価証券に関する指標	48
(5) 組合員数	5	(5) 有価証券等の時価情報等	49
(6) 組合員組織の状況	5	2. 共済取扱実績	50
(7) 特定信用事業代理業者の状況	5	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	50
(8) 店舗等のご案内	6	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	50
5. 事業の概況(令和元年度)	6	(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	51
6. 対処すべき重要な課題	12	(4) 年金共済の年金保有高	51
7. 農業振興活動	12	(5) 短期共済新契約高	51
8. 地域貢献情報	13	3. 農業関連事業取扱実績	52
9. リスク管理の状況	14	4. 生活その他事業取扱実績	53
10. 自己資本の状況	18	5. 指導事業	54
11. 主な事業の内容	19	IV 経営諸指標	54
		V 自己資本の充実の状況	55
		VI 役員等の報酬体系	70
		VII JAレーク伊吹の挑戦	72

## 1. 経営理念

組合員とともに農業・地域の未来を拓き、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の役割を發揮し、総合事業の展開により、心豊かに暮らせる地域づくりに貢献し、必要とされるJAを目指します。

## 2. 経営方針

### 基本方針

「創造的自己改革の実践」を基本方針として次の三つの基本目標を掲げています。

### 基本目標

#### ① 「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦」

「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦」の基本目標達成に向けて、実需者との契約取引等販売対策の強化、水田野菜を中心とした園芸作物の生産振興と加工・業務用需要への対応、生産から販売までのトータルコスト低減の取組み、営農指導事業、販売事業の体制強化を着実に実践します。

#### ② 「総合事業機能の發揮による地域の活性化とくらしの支援」

三世代が、豊かで安心して暮らしやすい地域社会の実現を目指し、「総合事業機能の發揮による地域の活性化とくらしの支援」の基本目標達成に向けて、総合事業の機能やJAくらしの活動の取組みを活かし、高齢者が健康で生きがいを持ち、女性や子どもたちが安心して暮らせる地域づくりを実践します。

#### ③ 「自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立」

「自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立」に向けて、アクティブ・メンバーシップ対策、徹底したJA間連携等「機能連携」を通じて組合員・地域住民からの期待に応えるとともに、将来にわたって安定した事業運営を可能とする経営基盤の確立を目指し自己改革を実践します。

## 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

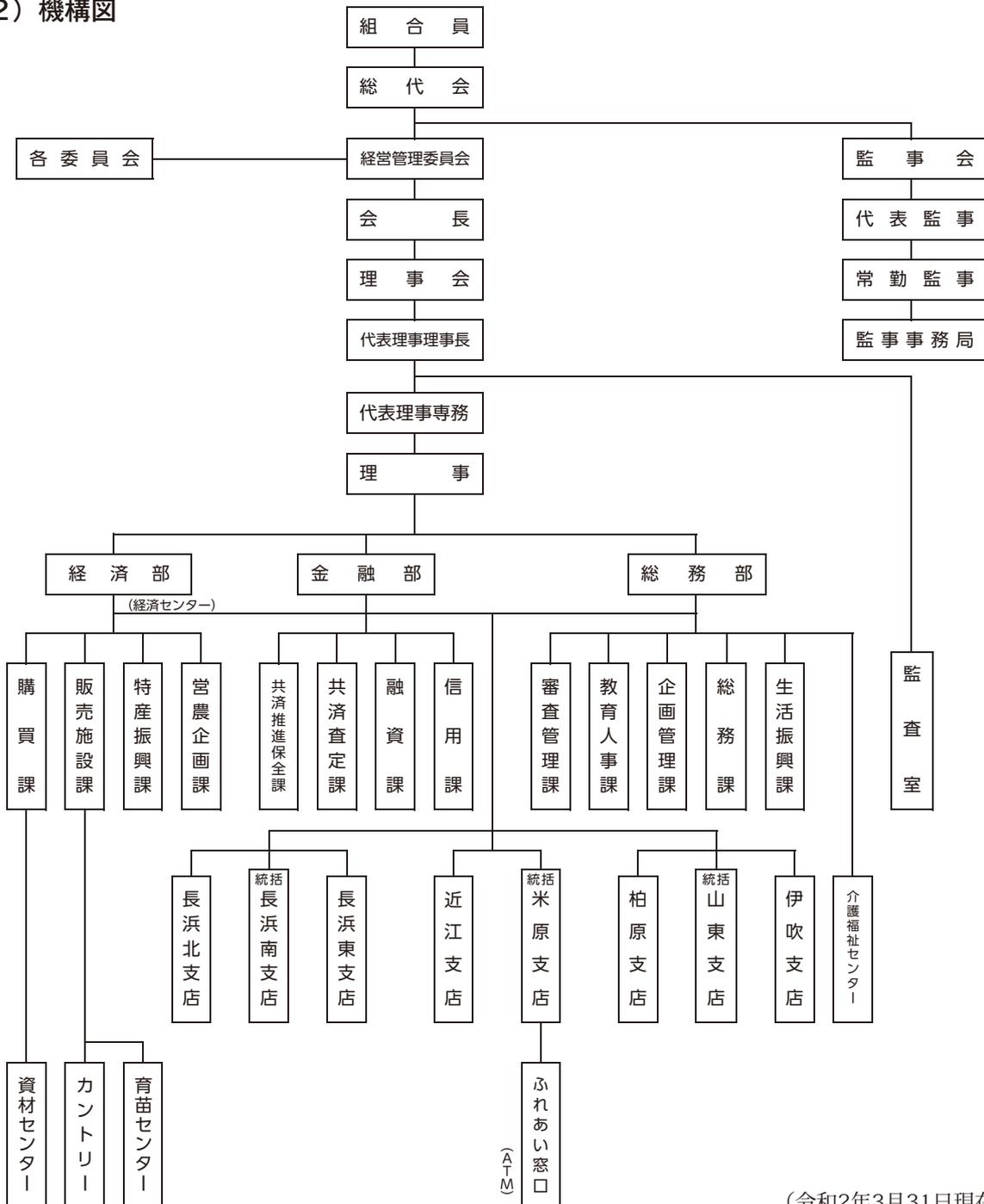
## 4. JAの組織の概要

### (1) JAのプロフィール

◇設立	平成10年4月	◇組合員数	12,408人
◇本店所在地	米原市宇賀野280番地1	◇役員数	27人
◇出資金	17億69百万円	◇職員数	215人
◇総資産	1,571億99百万円	◇支店・事業所数	10
◇単体自己資本比率	21.97%		

(令和2年3月31日現在)

### (2) 機構図



(令和2年3月31日現在)

## (3) 役員構成 (役員一覧)

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
経営管理委員会 会長	高橋 賢一	経営管理委員会 委員	堀内 久範	代表監事	井上 晃一
経営管理委員会副会長	北村 幸雄	経営管理委員会 委員	山田 浩司	常勤監事	谷本 新蔵
経営管理委員会 委員	中畠 正壽	経営管理委員会 委員	中島 広哉	監 事	廣部市太郎
経営管理委員会 委員	松宮 信幸	経営管理委員会 委員	沢村 久義	員外監事	高津ちはる
経営管理委員会 委員	北川富美子	経営管理委員会 委員	中川 俊秀		
経営管理委員会 委員	西田 和男	経営管理委員会 委員	中川壽美代	代表理事 理事長	中尾 一則
経営管理委員会 委員	川崎 佐剛	経営管理委員会 委員	岩崎重左エ門	代表理事 専務	谷口 由行
経営管理委員会 委員	小川 仁平			理事 (職員兼務)	伏木 衛
経営管理委員会 委員	竹岡 和則			理事 (職員兼務)	山本 和博
経営管理委員会 委員	磯谷 玲子			理事 (職員兼務)	川上 忠雄
経営管理委員会 委員	山形 寛吏				

(令和2年6月29日現在)

## (4) 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和2年6月末現在) 所在地 東京都港区

## (5) 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
正組合員	5,125	5,007	△118
個 人	5,093	4,973	△120
法 人	32	34	2
准組合員	7,319	7,401	82
個 人	7,232	7,317	85
法 人	87	84	△3
合 計	12,444	12,408	△36

(令和2年3月31日現在)

## (6) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
年 金 友 の 会	8,612	花 弁 部 会	34
女 性 部	129	に じ の 会	24
担 手 農 家 等 連 絡 協 議 会	117	JALレーク伊吹環境こだわり水稲生産者グループ	118
長 浜 ア グ リ ・ サ ポ ー ト ・ ネ ッ ト	17	青 年 部	26

当JAの組合員組織を記載しています。

(令和2年3月31日現在)

## (7) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

## (8) 店舗等のご案内

(令和2年3月31日現在)

名 称	所 在 地	電話番号	ATMの設置台数
本 店	米原市宇賀野280番地1	0749-52-6520	—
伊 吹 支 店	米原市春照465番地1	0749-58-0008	1台
柏 原 支 店	米原市柏原2217番地1	0749-57-1010	1台
山 東 支 店	米原市市場435番地	0749-55-1014	2台
米 原 支 店	米原市下多良3丁目1番地	0749-52-1011	1台
近 江 支 店	米原市宇賀野280番地1	0749-52-2460	2台
長 浜 東 支 店	長浜市南田附町317番地2	0749-62-0677	1台
長 浜 南 支 店	長浜市勝町527番地	0749-62-0239	1台
長 浜 北 支 店	長浜市八幡中山町1182番地5	0749-62-3374	1台
経 済 セ ン タ ー	長浜市加田町3143番地	0749-63-2101	—
介 護 福 祉 セ ン タ ー	米原市能登瀬1286番地2	0749-54-2112	—
伊 吹 資 材 セ ン タ ー	米原市杉沢726番地	0749-55-4080	—
米 原 資 材 セ ン タ ー	米原市下多良171番地	0749-52-1014	—
伊 吹 カ ン ト リ ー	米原市志賀谷2737番地	0749-55-1253	—
近 江 カ ン ト リ ー	米原市飯1311番地	0749-52-3910	—
長 浜 カ ン ト リ ー	長浜市加田町3143番地	0749-63-2904	—
神 照 カ ン ト リ ー	長浜市小沢町571番地	0749-62-3321	—
長浜北部小麦荷受センター	長浜市新栄町911番地	0749-62-2993	—
伊 吹 育 苗 セ ン タ ー	米原市長岡字流3350番地	0749-55-2066	—
米 原 育 苗 セ ン タ ー	米原市梅ヶ原杜若2051番地	0749-52-0078	—
近 江 育 苗 セ ン タ ー	米原市西円寺字蒲浦1442番地	0749-52-5833	—
長 浜 育 苗 セ ン タ ー	長浜市加田町3143番地	0749-63-2904	—
神 照 育 苗 セ ン タ ー	長浜市小沢町571番地	0749-62-3321	—
多目的施設みのりハウス	長浜市八幡中山町1182番地2	0749-62-9898	—
長岡キャッシュコーナー	米原市長岡1206番地	—	1台
ふ れ あ い 窓 口	米原市枝折118番地	—	1台
イオン長浜店キャッシュコーナー	長浜市山階町271番地1	—	1台

## 5. 事業の概況(令和元年度)

### 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和元年度は第7次中期経営計画の初年度にあたり、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての役割を発揮するために、「創造的自己改革の実践」を基本方針として、経済事業では農産物のマーケットインによる生産・販売力強化、加工・業務用野菜

の生産振興・産地形成を行い、さらには、生産トータルコスト削減により農家組合員の所得増大、農業生産の拡大に取り組めました。

金融事業では地域密着型金融機関として、今まで以上に出向く提案型訪問活動と各種相談機能の強化に向けて取り組んでまいりました。

また、組合員・地域のみなさまとの接点活動として、各支店におきましては趣向を凝らした支店協同活動・地域貢献活動を行い、地域に密着した支店づくりを実践し、組合員はもとより地域のみなさまとの絆づくりに取り組んでまいりました。

収支では、令和元年度も長期化する金融緩和政策の影響による運用の悪化など、大変厳しい経営環境ではありましたが、組合員・地域のみなさまのご理解とご協力により、事業総利益16億24百万円、事業利益1億26百万円を計上させていただくことができました。

また、財務の健全性を示す指標の自己資本比率は21.97%と基準8%を大きく上回り、JA経営にあたり強固な礎となることと深く感謝申し上げます。

今後も組合員・地域のみなさまの利便性を確保しつつ、期待に応え得る健全な経営基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

## ① 営農指導事業

高齢化等により農業従事者が減少する中で、地域実態を踏まえた担い手の育成・確保と地域農業の持続的発展を図るため、行政との定期的な連絡調整により関係機関が一体となり、人・農地プランの未作成集落を中心に推進を行い、新規に3集落のプランが策定されました。

農地の利用調整については、令和2年4月に改正農地バンク法が施行されるに伴い、農地中間管理事業と農地集積円滑化事業との統合一本化されることから、契約満了を迎えた農地について、農地中間管理事業への移行手続きを進めました。なお、管内の農地中間管理機構を通じた利用集積面積は66haで、6年間の累計面積は約770haで管内農地の約22%となりました。

米政策が見直され、行政による米の生産数量目標の配分が廃止されて2年目を迎えますが、依然として主食用米の需要は毎年10万トﾝ減少していることから、米の需給と価格の安定を図るため引き続き地域農業再生協議会と一体となった主食用米の需給調整を推進しました。

実需者ニーズに基づいたマーケットインによる作付提案により、実需者から要望のある「ゆうだい21」の普及を行い、前年より4ha増の33ha・118トﾝの実績となりました。また、業務用米のニーズに対応するため、2年目を迎えた複数年契約のキヌヒカリ・日本晴の積上げを行い、340トﾝのマッチングを行いました。

水田を利用した加工業務用野菜においては、タマネギを重点品目と位置づけ、機械化一貫体系による生産振興を図るため、国庫事業等を活用し定植から収穫・乾燥調製までの機械化のための条件整備を行い、今年産の栽培面積は10haで出荷実績は516トﾝの実績となり、県内最大の産地形成を行いました。

園芸作物の生産振興においては、重点品目のブロッコリー等を中心に野菜集荷場へ

の一元集荷を行うとともに、予冷庫を新たに設置し、品質保持と品質平準化を図り、大津・京都市場への販路開拓を進め、市場評価が得られました。

また、多様な担い手による花卉の生産振興については、定年帰農者を中心に新規生産者を5名拡充しプチマム（短茎小菊）は前年対比147%の173千本、切り花ハボタンにおいては前年対比168%の14千本の出荷実績となり、京都・大阪市場へ積極的アピールを行い、市場評価が得られました。

出向く営農経済渉外活動については、販売農家の高齢化や離農に伴い、担い手経営体への農地集積が加速される中、農家階層の見直しを行い、T A C 115経営体、営農経済渉外員348経営体への継続的な訪問活動により、年間延べ7,100回の訪問活動を行い、トータルコスト低減に向けた個別事業提案を実施しました。また、利子補給による低利農業融資においては、金融部門との部門間連携により、多くの担い手への経営支援を行うことができました。

営農担当者の営農知識と企画提案力の向上を図るため、9名の担当者により、一人一課題の設定に基づいた成果発表を実施し、また、生産現場に出向いた実践型実習に取り組むことで営農担当者の資質向上を図りました。

## ② 利用事業

施設については、施設専門技術職員による計画的な施設保守管理体制の整備により点検補修と修繕コストを削減して、年間施設修繕費（平均）1,250万円に対し、660万円の削減が図れました。

育苗については、JA間連携による施設の有効活用を図り前年対比121.5%で183,243箱の実績となりました。

米のカントリー利用については、作況指数が98となりコシヒカリを中心に大きく減収したことから、荷受重量は前年対比87.2%で2,920トンの実績となりました。

麦のカントリー利用については、豊作傾向により荷受重量は前年対比129.5%で1,710トンの実績となりました。

大豆のカントリー利用については、不作であった前年産より荷受重量が増加し前年対比224.4%で193トンの実績となりました。

## ③ 販売事業

主食用米の集荷では、マーケットインに基づく生産販売体制を確立するため、実需者が求める需要を早期に確保し安定的に有利販売を行うため事前契約（播種前・収穫前）買取販売方式を行いましたが、天候不順による登熟不良の影響による減収により、契約数量130,895袋に対して集荷実績は前年対比88.3%で、地場集荷67,513袋、カントリー集荷47,119袋、合計114,632袋となり、出荷契約に対し集荷率87.6%と当初契約を達成することができませんでした。

水田活用米穀の集荷は、新たに輸出用米の取組みを行いましたが前年対比76.7%で加工用米11,367袋、米粉用米1,031袋、輸出用米6,224袋の合計18,622袋となり、飼

料用米は取組面積の増加により前年対比155.9%で276トンの実績となりました。

麦類では、農林61号では前年対比115.0%で862トン、ファイバースノウでは前年対比200.1%で593トンとなりました。また、大豆は前年対比244.2%で10,389袋となりました。

園芸品目の販売品取扱は、加工業務用タマネギの取扱い増加により買取販売38百万円、受託販売59百万円となり前年対比140.5%で97百万円の実績となりました。

販売品全体の取扱いとしては、米の作柄低下による影響で、前年対比85.0%で10億57百万円の実績となりました。

#### ④ 購買事業

##### (生産資材)

特別予約価格の実施と、県下統一の基肥一発肥料の集約によるスケールメリットと早期の仕入れにより低コスト資材の提供を行いました。農薬においては、大型規格、超大型規格農薬のラインナップの充実を図りました。また、営農部署と連携し利用者への普及拡大と、顧客ニーズに即した商品提案を行いました。農舎の供給減と一部農薬の供給が翌年度となったこと等により、供給高は前年対比83.8%、5億22百万円となりました。

##### (生活物資)

経済渉外担当者を中心に灯油の定期配送利用の訪問活動を行い、昨年度より28軒増加し154軒の定期配送を行いました。

また、経済渉外担当者の知識の向上を図り、LPガスの安全な使用について啓発活動を行い自主点検活動1,306件、14条書面の再取得訪問については、102件の訪問となりました。

伊吹資材センターの老朽化した灯油地下タンクを廃止し、近隣JAの地上タンクを利用することで、改修費12百万円を削減しましたが、暖冬の影響により本年度の利用はありませんでした。燃料部門において供給量の減少と他エネルギーへの転化に歯止めがかけられず、供給高は前年対比93.0%、4億49百万円となりました。

#### ⑤ 信用事業

平成から令和に年号が改元され、新たなスタートとして事業に取り組みましたが、長引く日銀の金融緩和政策の影響、少子高齢化など、JAを取り巻く環境は、相変わらず厳しい状況が続いています。

こうした中、ライフイベントを踏まえた提案推進として、渉外担当者・金融アドバイザーを中心に年金獲得、取引メイン化による利用者基盤強化、個人貯金の安定的確保に取り組みました。結果、貯金残高においては1,433億86百万円（前年対比102.2%）、年金口座獲得は680件となりました。

一方、貸出金では農業関連資金において、アグリマイティー資金を基軸に年間34件、実績では2億13百万円（前年対比102.4%）、住宅関連資金は、ローン専任担当者による業者営業体制を中心に年間49件、実績では12億87百万円（前年対比153.9%）を確

保することができました。全体の貸出金残高は、個人向け融資は増加したものの、金融機関等の法人及び地方公共団体からの貸出金償還が影響し、178億15百万円（前年対比92.6%）となりました。

また、有価証券の運用については、優良格付け債券を前提とし、リスクの軽減、ポートフォリオの構築、安定した利息の確保ができるよう取組みましたが、市場金利の厳しい環境下、有価証券残高は170億71百万円（前年比95.9%）となりました。

## ⑥ 共済事業

少子高齢化や人口減少が続いている中、3Q訪問活動（\*）を基軸に、ひと保障推進と次世代・次々世代との接点活動を実施しました。目指していました訪問件数4,500件に対し6,728件の結果となりました。これにより、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取組んだ結果、新契約において2,533件のご契約を頂きましたが、前年比89.1%となりました。共済保有高は解約・失効率は減少しているものの満期件数は高い状況が続いており、前年比95.9%の3,142億20百万円となりました。

短期共済の主力商品である自動車共済では、若年層や高齢者の車離れ、損保やネット販売による競争が依然厳しい環境の中、掛金ベースで4億93百万円となり前年比98.9%の実績となりました。

共済金のお支払状況は、長期共済（主に生命・建更）で1,143件、お支払金額は5億65百万円で、短期共済（主に自動車・自賠責）では、1,114件、お支払金額は3億83百万円となり合計9億48百万円と多くの共済金をお支払させていただきました。また、自動車共済の事故対応における利用者満足度では97.2%という評価をいただき、目指しておりました目標を達成する事ができました。

\*3Q訪問活動：「ありがとう（3Q：サンキュー）の気持ち」を込めて、世帯に「3つのQ（質問）」を行うことで安心と満足を届ける活動。

## ⑦ 生活指導事業

組合員・地域と向き合い、時代と共に変化する組合員ニーズに応え、安心して暮らせる地域づくりのため、生活文化活動、高齢者福祉活動、健康増進活動、食農教育活動などのJAくらしの活動に取組みました。

具体的な内容では、生活文化活動での女性部活動では、3支部4グループに加え新たに個人部員が75名入部され、地域貢献や災害支援・家の光記事活用などの活動や学習を行いました。また、新たに取組んだ老若男女だれもが参加できる「#スマイル」では153名の受講者が年5回の開催に延べ約350名の参加をいただきました。

高齢者福祉活動では助け合い組織「にじの会」による「ふれあいサロン」を27集落678名のご参加をいただきましたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で3集落75名のキャンセルが発生しました。

健康増進活動においては、JAドック健診を3会場6日間実施し240名が受診され、受診後の指導には170名が健康相談を受けられました。

食農教育活動としては、管内の2小学校で農業体験を実施し、2小学校と1保育園へ出前授業を行いました。地域のボランティアと共同で学校給食に新米の炊出しを通じて食農促進に取り組みました。

広報活動においては、より身近なJAを感じていただくよう、ふれあい広報誌を毎月12,500部発行することに加え、日本農業新聞への掲載記事50件を投稿し、JAの取り組みを発信しました。またホームページでは営農情報と暮らしに役立つ情報更新も行いました。

## ⑧ 介護福祉事業

住み慣れた地域で安心して笑顔で生活が送れるように、関係機関やご家族の方と連携を密にしながら利用者の「思い」を大切に、サービスの質の向上を図り、信頼される介護サービスに取り組みました。

訪問介護事業では、身体介護30百時間、身体生活介護15百時間、生活支援31百時間、介護予防3百時間の総合計79百時間の介護サービスに努めました。

## ⑨ 経営管理

令和元年度は、第7次中期経営計画の初年度にあたり、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての役割を発揮するために、「創造的自己改革の実践」を基本方針に計画実現に向けて事業を展開してまいりました。

なかでも組合員・地域のみなさまとの接点活動として、各支店におきましては趣向を凝らした支店協同活動・地域貢献活動を行い、地域に密着した支店づくりに取り組みました。

一方では、店舗の効率的な運営を目的に、ふれあい窓口を休止し、金融移動店舗車による営業及びA T Mを新たに設置しました。

また、全役職員が徹底したコスト意識の高揚を図り、JA間連携等により経費削減に取り組みました。

さらには、今後、准組合員の意思反映・運営参画促進を図るため、准組合員総代37名に就任をいただきました。

職員教育につきましては「JAレーク伊吹人づくり基本方針」に基づき、多様化、高度化する組合員・利用者のニーズや価値観に対し、職務能力向上のため階層別研修、通信教育、資格試験等への積極的な参加を促進し、より質の高いサービスが提供することができる職員育成に取り組みました。

コンプライアンス、人権教育におきましては全役職員研修会や部署別研修会、外部研修会等の参加により、コンプライアンス態勢の充実を図り、多様化する職場や人間関係において、人権を尊重することの重要性を認識し理解を深めることができました。

また、財務の健全性を示す指標の自己資本比率については21.97%（基準：8%以上）、固定比率535.6%（基準：100%以上）とJA経営基盤の確立を図ることができました。

## ⑩ 監査室

令和元年度内部監査計画に基づき、コンプライアンス及び業務の有効性・効率性を重点事項として監査を行い、無通告監査も実施しました。行政庁検査・会計監査人監査及び監事監査の指摘事項の改善状況など、業務改善に向けた指導・助言を行いました。また、内部監査機能の強化を図るため、JA中央会等の研修会に参加し、監査業務に関する知識向上を図りました。

## 6. 対処すべき重要な課題

### (1) 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦

実需者との契約取引等販売対策の強化、水田野菜を中心とした園芸作物の生産振興と加工・業務用需要への対応、生産から販売までのトータルコスト低減に取組み農家組合員の所得増大と農業生産の拡大に挑戦してまいります。

### (2) 第7次中期経営計画・第7次地域農業振興計画の着実な取組み

第7次中期経営計画の中間年度、第7次地域農業振興計画の初年度として計画達成に向け着実に取組みます。また、取組み進捗状況を管理・検証し、組合員のみなさまに開示してまいります。

### (3) 経営基盤の強化と総合的リスク管理体制の強化

JA総合事業の展開により、組合員・地域のみなさまからの期待に応える経営基盤の確立を目指し、徹底したコスト削減やJA間連携による経営改善を図り、内部留保による自己資本の充実に取組みます。

また、事業運営に伴う各種リスクに対して、危機管理体制を強化し、安定的な健全経営に取組みます。

### (4) コンプライアンスの徹底

組合員・地域のみなさまから信頼されるJAとして不祥事・事故未然防止の観点からリスク管理体制による内部牽制・内部統制の強化、集合研修等により法令等を遵守する職場風土を構築します。

## 7. 農業振興活動

- ◇需要に応じた農産物づくりと水田フル活用の推進
- ◇生産から販売までのトータルコスト低減の取組み強化
- ◇需要のある園芸作物の生産振興
- ◇担い手の明確化と持続的な地域農業の確立

- ◇多様な担い手への営農相談機能の充実
- ◇消費者交流・地産地消・食育の取組み
- ◇制度融資の取扱い  
(農業者の農業経営の規模拡大や事業の改善に必要な資金を、長期・低利で融資する制度です。)
- ◇地域密着型金融への取組み  
農業融資商品の適切な提供  
「アグリマイティ資金」等の各種農業資金を提供するとともに、農業制度資金の取扱いを通じて農業者の農業経営をサポートしています。
- ◇農業者と流通業者、外食業者とのビジネスマッチング

## 8. 地域貢献情報

### (1) 地域からの資金調達の状況

貯金等残高 143,386,524千円

### (2) 地域への資金供給の状況

貸出金残高

組合員	11,016,023千円
地方公共団体	5,055,502千円
その他	1,744,074千円
合 計	17,815,599千円

### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

#### ① 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・一支店一協同活動の実践
- ・災害時における協力体制に関する協定（長浜市）
- ・地域交流の発展や将来の地域産業を担う人材育成を目的とした連携協定（県立長浜農業高等学校）
- ・地産地消の実践（学校給食等）
- ・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ・農業用廃棄プラスチック・廃農薬の回収
- ・年金、ローン相談会の開催
- ・介助犬募金
- ・アイドリング・ストップ運動の展開
- ・愛の米ひとにぎり運動（JA女性部活動）
- ・エコキャップ運動（JA女性部活動）
- ・ユニセフ募金活動（JA女性部活動）
- ・古切手収集活動（JA女性部活動）

- ・令和元年度台風等にかかるJAグループ支援募金（JA女性部活動）
- ・ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名運動（JA女性部活動）

## ② 利用者ネットワーク化への取組み

- ・年金友の会（各支部におけるゲートボール大会・グランドゴルフ大会・企画旅行等の開催）
- ・女性部活動の実施
- ・生活文化活動（＃スマイル 年間5講座14回開催）
- ・助け合い組織「にじの会」による活動（ふれあいサロン 年間27回開催）
- ・家の光記事活用グループによる活動の実施
- ・JAドック健診（6会場 240名受診・保健師による事後指導）
- ・ミュージズ友の会・YOU遊！旅倶楽部による旅行等の実施

## ③ 情報提供活動

- ・JA広報誌『ふれあい』の毎月発行（12,500部）
- ・日本農業新聞への掲載（50件投稿）
- ・インターネットホームページによる情報提供（<http://www.ja-lakeibuki.or.jp>）

## 9. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については

管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測時対応計画」等を策定しています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行

うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談窓口を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0749-52-6525（月～金 9時～16時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

（<http://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター

（<http://www.n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター

（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 10. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、21.97%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によるものです。

#### ○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	レーク伊吹農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,769,596千円（前年度1,753,843千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 11. 主な事業の内容

### (1) 信用事業のご案内

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA、信連、農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### 貯金業務

組合員の皆さまはもちろんのこと、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	特色	期間	お預け入れ額
総合口座	通帳1冊で4つの機能。「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と必要に応じて4つの役割をこなします。家計簿がわりやお金の有利な運用、融資に安心の1冊です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	預け入れ、払出しが自由にできる貯金です。毎日の暮らしに必要なお金を財布がわりに預けておける便利な貯金です。		
当座貯金	商取引には欠かせない貯金です。お支払いは小切手をご利用いただけるので安心です。		
決済用貯金	決済用として、普通貯金無利息型（決済用）及び総合口座（普通貯金無利息型）がご利用いただけます。		
納税準備貯金	税金を納める場合に払出しができる貯金です。利率は普通貯金より有利で、しかも利息は非課税です。	お引き出しは納税時	
通知貯金	まとまったお金が入ったとき、運用方法が決まるまで有利に運用できる貯金です。7日以上お預けいただき、お引き出しは2日前の予告が必要です。	7日以上	5万円以上
貯蓄貯金	自由金利時代の新しいタイプの貯金口座です。「貯める」「使う」を上手にやりくりできるフリーエイジの「ちよきん箱」です。10万円型と30万円型があります。	出し入れ自由	1円以上
定期指定期金	据置期間である1年経過後は3年までの期間で満期日を自由に指定できる流動性の高い貯金です。1年複利の有利さもプラスし、弾力的な資金運用、財産づくりができます。	最長3年（据置1年）	1,000円以上 300万円未満
スーパ一定期貯金	1カ月から最長5年まで、市場金利の動向に応じた利率でお預かりする有利な定期貯金です。確定利回りですから確実です。	1カ月以上 5年以内	1,000円以上
大口定期貯金	大口資金の短期運用に最適です。市場金利の動向に応じた利率でお預かりする自由金利商品です。余裕資金などのまとまったお金を運用するのに、最も有利な貯金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れの金利が、金融情勢に合わせて途中で変動する定期貯金です。あなたのマネープランを応援するJA貯金の仲間です。	1年以上 3年以内	1,000円以上
定期積金	毎月決まった額を積立て、まとまった資金をつくるには最適です。出産、進学、結婚、住宅、老後など貯蓄プランに応じて無理なく貯めるのがコツです。定額掛金型・目標掛金型の2種類があります。	6カ月以上 5年以内	1,000円以上
積立定期貯金	毎月の積立やボーナスなどのまとまったお金を期日指定定期貯金でお預かりする有利な積立貯金です。	取扱種類により異なります	1,000円以上
財形貯金	お勤めの方だけにご利用頂ける有利な貯金です。お使いみち、お引出しが自由な「一般財形貯金」、マイホームの実現、買換えに「財形住宅貯金」、老後のゆとりのために「財形年金貯金」。住宅、年金財形と併せて550万円までの非課税制度がご利用できます。	一般 3年以上 年金・住宅 5年以上	1,000円以上

## 融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンもお取り扱いしています。

種 類	特長・お使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築、土地の購入、借換など、ご本人およびご家族が居住される住宅の取得資金等にご利用いただけます。	7,000万円以内	最長35年以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築、改装、補修や住宅関連設備等（車庫、物置、造園、システムキッチン、ユニットバス、太陽光発電システム、耐震工事等）の設置、借換にご利用いただけます。	1,500万円以内 [滋賀県農業信用基金協会] 1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	マイカー（新車、中古車）のご購入や買い換えの資金はもちろん、運転免許の取得、車検、定期点検、修理、借換などに必要な資金のお支払いにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
ワ イ ド カ ー ド ロ ー ン	カード1枚でいつでも簡単に借りられます。お使いみちは自由です。設定金額の範囲内で何回でもご利用いただけ、お買物やレジャーなどにお役に立ちます。	200万円以内 [三菱UFJニコス] 500万円以内	1年 (自動更新)
フ リ ー ロ ー ン	家具、電化製品の購入、結婚や旅行の資金などにご利用いただけます。生活に必要な資金であれば、お使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内
教 育 ロ ー ン	高校以上の学校に就学予定または就学中のお子さまの学費および教育費、借換に幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	据置期間含む 15年以内 [在学+9年以内]
営 農 ロ ー ン	農機具の購入、農舎の建設などの農業の生産に関するすべての資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内 [改良・施設資金] 10年以内
資産活用ローンⅡ	所有する資産を有効に活用するため、賃貸住宅の建設、増改築等に要する資金にご利用いただけます。	3億円以内	30年以内
アグリマイティー 資 金	地域農業および農村地域の発展に資する事業に必要な資金にご利用いただけます。	個人 5,000万円以内 法人等 1億円以内	原則10年以内 (最長20年以内)

※この他にも、手形貸付、証書貸付などの一般金融融資や集落団体融資、地方公共団体融資などを取扱っております。

尚、融資には審査、条件等がございますので、くわしくはお近くの支店までご相談下さい。

## 為 替 業 務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## 国債窓口販売

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売をお取り扱いしています。

## サービス・その他

種 類	内 容
給 与 振 込	お勤め先から皆さま方の指定された貯金口座へお給料やボーナスが直接振り込まれるシステムです。支給日の朝からお引き出しいただけます。
年金の自動受取り	国民年金、厚生年金など各種年金が、安全・確実に、ご指定の貯金口座に支給月に振り込まれます。振り込まれたその日からお利息がつき、大変おトクです。
公 共 料 金 等 自 動 支 払 い	毎月の電気、電話料金やNHK受信料など、各種公共料金をご指定の貯金口座から自動的にお支払いしますので、集金日の煩わしさや支払い忘れなどがなくなり安全確実です。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	JAのキャッシュカードは全国のJAのほか、銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行・セブンイレブンなどのATMでご利用いただけます。
J A カ ー ド	JAカードは、これ1枚でお買物、お食事から各種クレジットやローンまでご利用いただけるカードです。国内で、海外で、現金をしのぐ活躍をお約束いたします。
J A カ ー ド ( 一 体 型 )	JAカードは、キャッシュカードとクレジットカードの機能を集約した便利な一体型カードです。
J A ネ ッ ト バ ン キ ン グ	JAネットバンクでは、インターネットに接続されているパソコン、携帯電話から、窓口やATMでご提供しております各種サービスをお気軽にご利用いただけます。
そ の 他	国税、地方税、国民年金保険料などの公金の収納を取扱っています。

## 手数料一覧

## 内国為替手数料(税込み)

送 金 手 数 料	系統金融機関あてのもの		1件につき	440円
	他金融機関あてのもの		1件につき	660円
振 込 手 数 料	レーク伊吹本支店あてのもの		3万円未満	1件につき 220円
			3万円以上	1件につき 440円
	系統金融機関あてのもの		3万円未満	1件につき 220円
			3万円以上	1件につき 440円
	他金融機関あてのもの		電信扱い 3万円未満	1件につき 550円
			3万円以上	1件につき 770円
他金融機関あてのもの		文書扱い 3万円未満	1件につき 440円	
		3万円以上	1件につき 660円	
代 金 取 立 手 数 料 ( 隔 地 間 )	系統金融機関あてのもの		1通につき	660円
	他金融機関あてのもの		至急扱い	1通につき 880円
			普通扱い	1通につき 660円
定 時 自 動 送 金	系統金融機関あてのもの		3万円未満	1回につき 330円
			3万円以上	1回につき 550円
	他金融機関あてのもの		3万円未満	1回につき 660円
			3万円以上	1回につき 880円
そ の 他 手 数 料	送金・振込の組戻料		1件につき	660円
	不渡手形返却料		1通につき	660円
	取立手形組戻料		1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料		1通につき	660円
(但し、660円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。)				

## ATM利用手数料(税込み)

### ●支払取引

取引範囲	平日	土曜日	日曜日・祝日
	8:45~20:00	9:00~18:00	9:00~18:00
	イオン長浜店キャッシュコーナー 10:00~21:00		
JAレーク伊吹内	無料	無料	無料
県内 J A	無料	無料	無料
全国 J A	無料	無料	無料

### ●各ATMの営業時間

平日	8:45 ~ 20:00まで稼働
土曜日	9:00 ~ 18:00まで稼働
日祝日	9:00 ~ 18:00まで稼働

※イオン長浜店キャッシュコーナーは10:00~21:00まで稼働(全日)

※各店舗のATM設置状況は店舗等のご案内をご覧ください。

## FB・HB取扱手数料(税込み)

振込・振替 手数料	レーク伊吹管内あてのもの		3万円未満	1件につき	無料	
			3万円以上	1件につき	無料	
	系統金融機関あてのもの		3万円未満	1件につき	110円	
			3万円以上	1件につき	330円	
	他金融機関あてのもの		文書扱い	3万円未満	1件につき	330円
				3万円以上	1件につき	550円
			電信扱い	3万円未満	1件につき	440円
				3万円以上	1件につき	660円

月額固定手数料・・・1,100円

## ネットバンク取扱手数料(税込み)

振込・振替 手数料	レーク伊吹管内あてのもの		3万円未満	1件につき	無料
			3万円以上	1件につき	無料
	県内系統金融機関あてのもの		3万円未満	1件につき	55円
			3万円以上	1件につき	110円
	県外系統金融機関あてのもの		3万円未満	1件につき	110円
			3万円以上	1件につき	220円
	他金融機関あてのもの		3万円未満	1件につき	330円
			3万円以上	1件につき	550円

## 法人向けネットバンク取扱手数料(税込み)

振替手数料	同一支店内あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
振込手数料 (総合含む)	レーク伊吹管内あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	県内・県外系統金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	110円
		3万円以上	1件につき	220円
	他金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	440円
		3万円以上	1件につき	660円
給与・賞与 振込手数料	レーク伊吹管内あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	県内・県外系統金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	他金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料

口座振替手数料	振替依頼件数1件につき(税別)	50円
---------	-----------------	-----

※月額固定利用料…1,100円 基本サービス(照会サービス、振替・振込サービス)  
3,300円 基本サービス+データ伝送サービス(総合振込・給与賞与振込、  
口座振替))

## 両替手数料(税込み)

硬貨・紙幣 両替手数料(1件当り) 持ち帰りまたは持参枚数 (同日中の複数の 取引は通算します)	1~100枚	無料
	101~300枚	110円
	301~500枚	220円
	501枚~1000枚	330円
	1001枚~2000枚	660円
	2001枚~	1000枚毎に330円加算

## 硬貨入出金手数料(税込み)

硬貨入出金手数料(1件当り) 持ち帰りまたは持参枚数 (同日中の複数の 取引は通算します)	1~500枚	無料
	501~1000枚	440円
	1001~1500枚	660円
	1501枚~	500枚毎に330円加算

## ローン手数料(税込み)

貸出金繰上返済手数料(全額)		5,500円
貸出金繰上返済手数料(一部)		2,750円
住宅ローン・リフォームローン・ 資産活用ローン繰上返済手数料(全額) (平成26年4月1日借入分より適用)	500万円未満	22,000円
	500万円以上1,000万円未満	33,000円
	1,000万円以上	44,000円
貸出条件変更手数料(重要な変更)		3,300円
住宅ローン・リフォームローン事務取扱手数料		55,000円

## その他主な手数料(税込み)

通帳・証書等再発行手数料		550円
磁気ストライプ(MS)カード(再発行)		550円
ICキャッシュカード	新規発行	無料
	再発行	1,100円
クレジット一体型ICカード	新規発行	無料
	再発行	1,100円
ローンカード再発行手数料		1,100円
各種証明書発行手数料	1通につき	220円
国債保護預り口座管理料	1口座(1カ月当り)	無料

## (2) 共済事業のご案内

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 【主な共済商品の内容】

種 類	共済期間		サービス内容や特徴
終 身 共 済	一 生 涯		万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計ができる確かな生涯保障プランです。
一 時 払 終 身 共 済	一 生 涯		まとまった資金を活用した一生涯にわたる万一の保障として、一時払終身共済の保障プランです。
医 療 共 済	一 生 涯	一定期間	病気やケガによる入院・手術を一定期間または一生涯にわたって手厚く保障します。特則でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一保障を確保することもできます。
が ん 共 済	一 生 涯	80歳満了	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。あらゆるがんのほか、脳腫瘍も対象としています。先進医療にも備えられる充実の保障プランです。
介 護 共 済	一 生 涯		公的介護保険制度と連動して幅広い要介護状態（要介護2～5）等、介護の不安に一生涯備えられる保障です。
生活障害共済	一定期間		病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
予定利率変動型 年 金 共 済	一 生 涯	一定期間	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	年満期	5～30年	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
	歳満期	50～88歳	
こ ども 共 済	0～22歳		お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取りになれるプランもあります。
特 定 重 度 疾 病 共 済	一定期間		三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心、血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
引受緩和型 終身共済・医療共済	一 生 涯		健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障・医療保障です。加入年齢が幅広く、簡単な告知でお申し込みいただけます。
建物更生共済	5～30年		火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。		
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。		
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。		

※ご契約の際は「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

## (3) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム [JASTEM システム] の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)	科 目	平成30年度 (平成31年3月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	145,957,415	148,297,481	1.信用事業負債	140,632,589	143,858,916
(1)現金	468,144	432,035	(1)貯金	140,320,915	143,386,524
(2)預金	108,313,746	112,893,147	(2)借入金	10,106	8,570
系統預金	108,312,579	112,892,260	(3)その他の信用事業負債	301,567	463,822
系統外預金	1,167	886	未払費用	64,336	75,319
(3)有価証券	17,805,199	17,071,676	その他の負債	237,230	388,502
国債	895,430	665,590	2.共済事業負債	422,832	393,736
地方債	4,998,563	4,203,659	(1)共済資金	231,934	198,324
社債	11,911,205	12,202,426	(2)未経過共済付加収入	187,439	190,737
(4)貸出金	19,232,826	17,815,599	(3)共済未払費用	867	2,454
(5)その他の信用事業資産	222,250	143,839	(4)その他の共済事業負債	2,590	2,220
未収収益	137,230	109,167	3.経済事業負債	184,316	153,211
その他の資産	85,019	34,671	(1)経済事業未払金	128,739	113,596
(6)貸倒引当金	△ 84,753	△ 58,816	(2)経済受託債務	21,743	16,059
2.共済事業資産	8,663	2,459	(3)その他の経済事業負債	33,833	23,555
3.経済事業資産	707,815	714,099	4.雑負債	137,326	86,314
(1)経済事業未収金	565,602	539,162	(1)未払法人税等	60,205	18,574
(2)経済受託債権	23,633	40,698	(2)その他の負債	77,120	67,739
(3)棚卸資産	87,912	100,451	5.諸引当金	922,284	850,119
購買品	67,389	83,480	(1)賞与引当金	44,262	43,724
その他の棚卸資産	20,522	16,971	(2)退職給付引当金	619,351	596,825
(4)その他の経済事業資産	33,529	35,392	(3)役員退職慰労引当金	42,166	19,882
(5)貸倒引当金	△ 2,861	△ 1,604	(4)特例業務負担引当金	216,504	189,686
4.雑資産	85,023	199,475	負債の部合計	142,299,349	145,342,299
5.固定資産	2,132,391	2,053,698	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	2,107,167	2,029,121	1.組合員資本	11,465,527	11,617,493
建物	3,819,397	3,813,791	(1)出資金	1,753,843	1,769,596
機械装置	1,668,957	1,679,792	(2)資本準備金	1,403	1,403
土地	898,562	895,338	(3)再評価積立金	493	493
その他の有形固定資産	1,204,560	1,212,106	(4)利益剰余金	9,721,763	9,856,433
減価償却累計額	△ 5,484,309	△ 5,571,906	利益準備金	2,716,949	2,716,949
(2)無形固定資産	25,223	24,577	その他利益剰余金	7,004,814	7,139,484
6.外部出資	5,192,117	5,815,117	施設等整備積立金	1,000,000	1,000,000
(1)外部出資	5,192,117	5,815,117	固定資産減損積立金	390,184	457,213
系統出資	4,985,088	5,608,088	特別積立金	5,225,380	5,305,380
系統外出資	135,379	135,379	当期末処分剰余金	389,249	376,889
子会社等出資	71,650	71,650	(うち当期剰余金)	△ 13,720	160,636
7.繰延税金資産	75,921	117,549	(5)処分未済持分	△ 11,975	△ 10,432
			2.評価・換算差額等	394,471	240,090
			(1)その他有価証券評価差額金	394,471	240,090
			純資産の部合計	11,859,999	11,857,584
資産の部合計	154,159,348	157,199,883	負債及び純資産の部合計	154,159,348	157,199,883

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	科 目	平成30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,744,877</b>	<b>1,624,845</b>	(9) 保管事業収益	7,154	7,244
事業収益	—	3,944,997	(10) 保管事業費用	1,214	1,526
事業費用	—	2,320,151	保管事業総利益	5,940	5,717
(1) 信用事業収益	1,235,925	1,135,708	(11) 加工事業収益	1,604	1,721
資金運用収益	1,094,905	1,014,049	(12) 加工事業費用	1,026	712
(うち預金利息)	( 508,142)	( 510,516)	加工事業総利益	577	1,008
(うち有価証券利息)	( 205,289)	( 202,662)	(13) 利用事業収益	216,030	222,912
(うち貸出金利息)	( 234,462)	( 207,025)	(14) 利用事業費用	154,700	155,462
(うちその他受入利息)	( 147,010)	( 93,844)	利用事業総利益	61,329	67,450
役員取引等収益	36,963	38,234	(15) その他事業収益	58,676	47,907
その他事業直接収益	53,630	54,024	(16) その他事業費用	38,786	34,834
その他経常収益	50,425	29,400	その他事業総利益	19,889	13,072
(2) 信用事業費用	310,686	284,062	(17) 指導事業収入	5,645	6,077
資金調達費用	96,147	106,783	(18) 指導事業支出	31,475	25,539
(うち貯金利息)	( 93,665)	( 103,923)	指導事業収支差額	△ 25,830	△ 19,461
(うち給付補填備金繰入)	( 1,263)	( 1,477)	<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,581,219</b>	<b>1,498,430</b>
(うち借入金利息)	( 171)	( 145)	(1) 人件費	1,300,828	1,232,345
(うちその他支払利息)	( 1,047)	( 1,237)	(2) 業務費	59,422	67,848
役員取引等費用	9,847	10,319	(3) 諸税負担金	52,738	46,616
その他経常費用	204,691	166,959	(4) 施設費	160,334	148,288
(うち貸倒引当金繰入額)	( 3,717)	( — )	(5) その他事業管理費	7,896	3,331
(うち貸倒引当金戻入益)	( — )	( △25,936)	事業利益	163,658	126,415
信用事業総利益	925,238	851,645	<b>3. 事業外収益</b>	<b>117,883</b>	<b>102,496</b>
(3) 共済事業収益	645,534	588,146	(1) 受取出資配当金	68,043	68,102
共済付加収入	605,882	553,707	(2) 賃貸料	23,025	22,827
共済貸付金利息	123	—	(3) 雑収入	26,814	11,567
その他の収益	39,529	34,439	<b>4. 事業外費用</b>	<b>14,934</b>	<b>6,057</b>
(4) 共済事業費用	49,036	42,175	(1) 寄付金	194	267
共済借入金利息	123	—	(2) 雑損失	14,739	5,789
共済推進費	33,398	29,948	経常利益	266,607	222,854
共済保全費	778	677	<b>5. 特別利益</b>	<b>24,180</b>	<b>14,434</b>
その他の費用	14,736	11,549	(1) 固定資産処分益	3,549	130
共済事業総利益	596,497	545,970	(2) 一般補助金	20,631	14,304
(5) 購買事業収益	1,115,524	981,241	<b>6. 特別損失</b>	<b>253,520</b>	<b>27,324</b>
購買品供給高	1,106,063	971,626	(1) 固定資産処分損	276	50
その他の収益	9,460	9,614	(2) 固定資産圧縮損	20,631	14,304
(6) 購買事業費用	1,026,794	891,607	(3) 減損損失	16,107	12,970
購買品供給原価	855,220	726,611	(4) 特例業務負担引当金繰入額	216,504	—
購買品供給費	143,750	137,169	税引前当期利益	37,267	209,964
その他の費用	27,823	27,827	法人税、住民税及び事業税	73,925	32,397
(うち貸倒引当金繰入額)	( 18)	( — )	法人税等調整額	△ 22,937	16,930
(うち貸倒引当金戻入益)	( — )	( △515)	法人税等合計	50,988	49,327
購買事業総利益	88,730	89,633	当期剰余金	△ 13,720	160,636
(7) 販売事業収益	1,036,721	954,038	当期首繰越剰余金	186,861	203,282
販売品販売高	1,003,243	919,976	経営安定化積立金取崩額	200,000	—
販売手数料	11,710	9,252	固定資産減損積立金取崩額	16,107	12,970
その他の収益	21,767	24,809	当期末処分剰余金	389,249	376,889
(8) 販売事業費用	964,216	884,229			
販売品販売原価	921,550	843,957			
販売費	23,821	25,340			
その他の費用	18,844	14,932			
(うち貸倒引当金繰入額)	( 622)	( — )			
(うち貸倒引当金戻入益)	( — )	( △558)			
販売事業総利益	72,504	69,808			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、令和元年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## 3. 注記表

平成30年度	令和元年度
<p><b>重要な会計方針に係る事項</b></p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）  (2) その他有価証券  ・時価のあるもの  期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  ・時価のないもの  移動平均法による原価法  (3) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  (1) 購買品・・・・・・・・・・売価還元法に基づく原価法  （収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  (2) その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法に基づく原価法  （収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法  (1) 有形固定資産  定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。  (2) 無形固定資産  定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。   なお、上記（1）～（2）の20万円未満の少額減価償却資産については、一時損金経理を行っています。また、平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5を適用し、一時損金経理を行っています。</p> <p>4. 引当金の計上基準  (1) 貸倒引当金  貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。  また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が100万円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。  上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。  すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  (2) 賞与引当金  賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。  (3) 退職給付引当金  退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。  なお、当組合は職員数300人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。</p>	<p><b>重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法  (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）  (2) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法  (3) その他有価証券  ・時価のあるもの  期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  ・時価のないもの  移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  (1) 購買品  ・単品管理商品・数量管理商品・・・・・・・・総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  ・集約管理商品・・・・・・・・売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法  (1) 有形固定資産  定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  (2) 無形固定資産  定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準  (1) 貸倒引当金  貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。  また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が100万円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。  上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。  すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。  (2) 賞与引当金  賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。  (3) 退職給付引当金  職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。  (4) 役員退職慰労引当金  役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。  (5) 特例業務負担引当金  特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に</p>

平成30年度	令和元年度																																																												
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成31年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>5. 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 また、記載金額未満の残高がある科目については、「0」と表示しています。</p> <p><b>追加情報</b> 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法でしたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担引当金として負債に計上する方法に変更しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が216,504千円減少しています。</p> <p><b>貸借対照表に関する事項</b></p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金の受領等により、固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は20,631千円、累計額は1,770,798千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>・建物</td><td>681,717千円（うち当期圧縮記帳額15,900千円）</td></tr> <tr><td>・構築物</td><td>284,780千円</td></tr> <tr><td>・機械装置</td><td>769,198千円（うち当期圧縮記帳額2,414千円）</td></tr> <tr><td>・車両運搬具</td><td>1,514千円</td></tr> <tr><td>・工具器具備品</td><td>21,497千円（うち当期圧縮記帳額2,316千円）</td></tr> <tr><td>・土地</td><td>10,437千円</td></tr> <tr><td>・無形固定資産</td><td>1,653千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>・定期預金・・・</td><td>1,200,000千円（信連当座借越）</td></tr> <tr><td></td><td>2,250,000千円（信連為替決済）</td></tr> <tr><td></td><td>100千円（公金事務取扱）</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>3,450,100千円</td></tr> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務 ・子会社等に対する金銭債権の総額は、98,191千円です。 ・子会社等に対する金銭債務の総額は、39,884千円です。</p> <p>4. リスク管理債権の状況 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、72,862千円であり、その内訳は次のとおりです</p> <table border="1"> <tr><td>・破綻先債権</td><td>2,578千円</td></tr> <tr><td>・延滞債権</td><td>70,283千円</td></tr> <tr><td>・3ヵ月以上延滞債権</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>・貸出条件緩和債権</td><td>－千円</td></tr> </table> <p>※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った</p>	・建物	681,717千円（うち当期圧縮記帳額15,900千円）	・構築物	284,780千円	・機械装置	769,198千円（うち当期圧縮記帳額2,414千円）	・車両運搬具	1,514千円	・工具器具備品	21,497千円（うち当期圧縮記帳額2,316千円）	・土地	10,437千円	・無形固定資産	1,653千円	・定期預金・・・	1,200,000千円（信連当座借越）		2,250,000千円（信連為替決済）		100千円（公金事務取扱）	合 計	3,450,100千円	・破綻先債権	2,578千円	・延滞債権	70,283千円	・3ヵ月以上延滞債権	－千円	・貸出条件緩和債権	－千円	<p>対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については、「0」と表示しています。</p> <p><b>会計方針の変更に関する注記</b> 当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によりましたが、当事業年度期首より購買品のうち単品管理商品及び数量管理商品は総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しています。 この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものです。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に基本購買システムを変更したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微です。</p> <p><b>表示方法の変更に関する注記</b> 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p><b>貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金の受領等により、固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は14,304千円、累計額は1,777,584千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>・建物</td><td>674,199千円</td></tr> <tr><td>・構築物</td><td>285,587千円（うち当期圧縮記帳額807千円）</td></tr> <tr><td>・機械装置</td><td>778,093千円（うち当期圧縮記帳額8,895千円）</td></tr> <tr><td>・車両運搬具</td><td>1,514千円</td></tr> <tr><td>・工具器具備品</td><td>26,099千円（うち当期圧縮記帳額4,601千円）</td></tr> <tr><td>・土地</td><td>10,437千円</td></tr> <tr><td>・無形固定資産</td><td>1,653千円</td></tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>・定期預金・・・</td><td>1,200,000千円（信連当座借越）</td></tr> <tr><td></td><td>2,250,000千円（信連為替決済）</td></tr> <tr><td></td><td>100千円（公金事務取扱）</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>3,450,100千円</td></tr> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務 ・子会社等に対する金銭債権の総額は、74,214千円です。 ・子会社等に対する金銭債務の総額は、42,831千円です。</p> <p>4. リスク管理債権の状況 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、49,329千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>・破綻先債権</td><td>2,518千円</td></tr> <tr><td>・延滞債権</td><td>46,810千円</td></tr> <tr><td>・3ヵ月以上延滞債権</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>・貸出条件緩和債権</td><td>－千円</td></tr> </table> <p>※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った</p>	・建物	674,199千円	・構築物	285,587千円（うち当期圧縮記帳額807千円）	・機械装置	778,093千円（うち当期圧縮記帳額8,895千円）	・車両運搬具	1,514千円	・工具器具備品	26,099千円（うち当期圧縮記帳額4,601千円）	・土地	10,437千円	・無形固定資産	1,653千円	・定期預金・・・	1,200,000千円（信連当座借越）		2,250,000千円（信連為替決済）		100千円（公金事務取扱）	合 計	3,450,100千円	・破綻先債権	2,518千円	・延滞債権	46,810千円	・3ヵ月以上延滞債権	－千円	・貸出条件緩和債権	－千円
・建物	681,717千円（うち当期圧縮記帳額15,900千円）																																																												
・構築物	284,780千円																																																												
・機械装置	769,198千円（うち当期圧縮記帳額2,414千円）																																																												
・車両運搬具	1,514千円																																																												
・工具器具備品	21,497千円（うち当期圧縮記帳額2,316千円）																																																												
・土地	10,437千円																																																												
・無形固定資産	1,653千円																																																												
・定期預金・・・	1,200,000千円（信連当座借越）																																																												
	2,250,000千円（信連為替決済）																																																												
	100千円（公金事務取扱）																																																												
合 計	3,450,100千円																																																												
・破綻先債権	2,578千円																																																												
・延滞債権	70,283千円																																																												
・3ヵ月以上延滞債権	－千円																																																												
・貸出条件緩和債権	－千円																																																												
・建物	674,199千円																																																												
・構築物	285,587千円（うち当期圧縮記帳額807千円）																																																												
・機械装置	778,093千円（うち当期圧縮記帳額8,895千円）																																																												
・車両運搬具	1,514千円																																																												
・工具器具備品	26,099千円（うち当期圧縮記帳額4,601千円）																																																												
・土地	10,437千円																																																												
・無形固定資産	1,653千円																																																												
・定期預金・・・	1,200,000千円（信連当座借越）																																																												
	2,250,000千円（信連為替決済）																																																												
	100千円（公金事務取扱）																																																												
合 計	3,450,100千円																																																												
・破綻先債権	2,518千円																																																												
・延滞債権	46,810千円																																																												
・3ヵ月以上延滞債権	－千円																																																												
・貸出条件緩和債権	－千円																																																												

平成30年度	令和元年度																																																																																																											
<p>部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p>																																																																																																											
<p><b>損益計算書に関する事項</b></p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="width: 45%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">145,693千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">3,229千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">148,923千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">19,416千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">19,416千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、業務用資産については、継続的な取支の把握を行っている管理会計上の最小区分である支店単位でグルーピングを行っています。</p> <p>また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。</p> <p>なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。</p> <p>当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>建物</th> <th>構築物</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>伊吹資材センター倉庫等(米原市杉沢)</td> <td>遊休</td> <td style="text-align: right;">6,453</td> <td style="text-align: right;">6,356</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>息長倉庫(米原市能登瀬)</td> <td>遊休</td> <td style="text-align: right;">4,773</td> <td style="text-align: right;">4,773</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>小堀倉庫(長浜市小堀町)</td> <td>遊休</td> <td style="text-align: right;">4,880</td> <td style="text-align: right;">4,880</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">16,107</td> <td style="text-align: right;">16,010</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>伊吹資材センター倉庫等及び息長倉庫・小堀倉庫は、現在、遊休状態化しており、将来の使用見込もないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法</p> <p>伊吹資材センター倉庫等及び息長倉庫・小堀倉庫の回収可能価額は、備忘価額を採用しています。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額			うち事業取引高	145,693千円		うち事業取引以外の取引高	3,229千円		合計	148,923千円		(2) 子会社等との取引による費用総額			うち事業取引高	19,416千円		合計	19,416千円		区分	場所	用途	減損損失			建物	構築物		遊休資産等	伊吹資材センター倉庫等(米原市杉沢)	遊休	6,453	6,356	97	遊休資産等	息長倉庫(米原市能登瀬)	遊休	4,773	4,773	—	遊休資産等	小堀倉庫(長浜市小堀町)	遊休	4,880	4,880	—	合計	—	—	16,107	16,010	97	<p><b>損益計算書に関する事項</b></p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="width: 45%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">58,507千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">2,825千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">61,333千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">24,102千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right;">24,102千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、業務用資産については、継続的な取支の把握を行っている管理会計上の最小区分である支店単位でグルーピングを行っています。</p> <p>また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。</p> <p>なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。</p> <p>当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>器具・備品</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>ふれあい窓口(米原市枝折)</td> <td>遊休</td> <td style="text-align: right;">9,068</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">8,951</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>柏原資材倉庫(米原市柏原)</td> <td>賃貸</td> <td style="text-align: right;">3,901</td> <td style="text-align: right;">3,224</td> <td style="text-align: right;">677</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">12,970</td> <td style="text-align: right;">3,224</td> <td style="text-align: right;">9,629</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>ふれあい窓口は、無人化営業により遊休状態となったため、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>柏原資材倉庫は、賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法</p> <p>ふれあい窓口の回収可能価額は、正味売却可能価額を採用しており、その評価は備忘価額に基づいて算定しています。</p> <p>柏原資材倉庫の回収可能価額は、使用価値を採用しており、適用した割引率は1.84%です。</p> <p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。</p> <p>また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額			うち事業取引高	58,507千円		うち事業取引以外の取引高	2,825千円		合計	61,333千円		(2) 子会社等との取引による費用総額			うち事業取引高	24,102千円		合計	24,102千円		区分	場所	用途	減損損失				土地	建物	器具・備品		遊休資産等	ふれあい窓口(米原市枝折)	遊休	9,068	—	8,951	117	遊休資産等	柏原資材倉庫(米原市柏原)	賃貸	3,901	3,224	677	—	合計	—	—	12,970	3,224	9,629	117
(1) 子会社等との取引による収益総額																																																																																																												
うち事業取引高	145,693千円																																																																																																											
うち事業取引以外の取引高	3,229千円																																																																																																											
合計	148,923千円																																																																																																											
(2) 子会社等との取引による費用総額																																																																																																												
うち事業取引高	19,416千円																																																																																																											
合計	19,416千円																																																																																																											
区分	場所	用途	減損損失																																																																																																									
			建物	構築物																																																																																																								
遊休資産等	伊吹資材センター倉庫等(米原市杉沢)	遊休	6,453	6,356	97																																																																																																							
遊休資産等	息長倉庫(米原市能登瀬)	遊休	4,773	4,773	—																																																																																																							
遊休資産等	小堀倉庫(長浜市小堀町)	遊休	4,880	4,880	—																																																																																																							
合計	—	—	16,107	16,010	97																																																																																																							
(1) 子会社等との取引による収益総額																																																																																																												
うち事業取引高	58,507千円																																																																																																											
うち事業取引以外の取引高	2,825千円																																																																																																											
合計	61,333千円																																																																																																											
(2) 子会社等との取引による費用総額																																																																																																												
うち事業取引高	24,102千円																																																																																																											
合計	24,102千円																																																																																																											
区分	場所	用途	減損損失																																																																																																									
			土地	建物	器具・備品																																																																																																							
遊休資産等	ふれあい窓口(米原市枝折)	遊休	9,068	—	8,951	117																																																																																																						
遊休資産等	柏原資材倉庫(米原市柏原)	賃貸	3,901	3,224	677	—																																																																																																						
合計	—	—	12,970	3,224	9,629	117																																																																																																						
<p><b>金融商品に関する事項</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p>	<p><b>金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p>																																																																																																											

平成30年度	令和元年度
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合、経済価値が69,413千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合、経済価値が152,404千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>

平成30年度					令和元年度				
2. 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。					2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額		種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
預 金	108,313,746	108,302,790	△10,956		預 金	112,893,147	112,897,249	4,102	
有 価 証 券	17,805,199	18,185,750	380,550		有 価 証 券	17,071,676	17,250,145	178,468	
満期保有目的の債券	9,161,001	9,541,552	380,550		満期保有目的の債券	8,032,984	8,211,453	178,468	
その他有価証券	8,644,198	8,644,198	—		その他有価証券	9,038,692	9,038,692	—	
貸 出 金	19,232,826	—	—		貸 出 金	17,815,599	—	—	
貸倒引当金(注)	△84,753	—	—		貸倒引当金(注)	△58,816	—	—	
貸倒引当金控除後	19,148,073	19,701,356	553,283		貸倒引当金控除後	17,874,416	18,417,257	542,841	
資 産 計	145,267,020	146,189,897	922,876		資 産 計	147,839,240	148,564,652	725,412	
貯 金	140,320,915	140,386,306	65,391		貯 金	143,386,524	143,480,880	94,356	
負 債 計	140,320,915	140,386,306	65,391		負 債 計	143,386,524	143,480,880	94,356	
(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。					(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。				
(2) 金融商品の時価の算定方法 《資産》 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					(2) 金融商品の時価の算定方法 《資産》 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。					②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。				
③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。					③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
《負債》 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。					《負債》 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。					(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。				
貸借対照表計上額 外部出資(注) 5,192,117千円					貸借対照表計上額 外部出資 5,815,117千円				
(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。					(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額額 (単位：千円)					(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額額 (単位：千円)				
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			
預 金	108,313,746	-	-	-	-	-			
有価証券(注1)	1,225,000	1,025,000	425,000	325,000	625,000	13,600,000			
満期保有目的の債券	1,225,000	1,025,000	425,000	325,000	625,000	5,500,000			
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	8,100,000			
貸出金(注2)	2,361,574	1,642,633	1,252,357	1,138,382	974,271	11,823,112			
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			
預 金	112,893,147	-	-	-	-	-			
有価証券	1,025,000	425,000	425,000	625,000	225,000	13,975,000			
満期保有目的の債券	1,025,000	425,000	425,000	625,000	225,000	5,275,000			
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	8,700,000			
貸出金(注)	1,618,564	1,368,594	1,264,350	1,082,206	1,018,550	11,444,640			
合 計	115,536,711	1,793,594	1,689,350	1,707,206	1,243,550	25,419,640			
(注) 貸出金のうち、当座貸越208,143千円については「1年以内」									

平成30年度							令和元年度																																																																																																																																																						
<p>(注1) 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。                      (注2) 貸出金のうち、当座貸越225,465千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない残高については、「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等40,494千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。                      (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(注)</td> <td>126,406,091</td> <td>4,500,677</td> <td>8,104,453</td> <td>667,445</td> <td>642,246</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p>							種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(注)	126,406,091	4,500,677	8,104,453	667,445	642,246	-	<p>に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等18,692千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。                      (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(注)</td> <td>127,122,663</td> <td>8,216,727</td> <td>4,770,048</td> <td>674,318</td> <td>2,602,765</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>127,122,663</td> <td>8,216,727</td> <td>4,770,048</td> <td>674,318</td> <td>2,602,765</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p>							種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金(注)	127,122,663	8,216,727	4,770,048	674,318	2,602,765	-	合 計	127,122,663	8,216,727	4,770,048	674,318	2,602,765	-																																																																																																													
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																							
貯金(注)	126,406,091	4,500,677	8,104,453	667,445	642,246	-																																																																																																																																																							
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																							
貯金(注)	127,122,663	8,216,727	4,770,048	674,318	2,602,765	-																																																																																																																																																							
合 計	127,122,663	8,216,727	4,770,048	674,318	2,602,765	-																																																																																																																																																							
<p><b>有価証券に関する事項</b>                      1.有価証券の時価及び差額                      (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>地方債</td> <td>1,225,983</td> <td>1,344,175</td> <td>118,191</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>6,909,732</td> <td>7,181,047</td> <td>271,314</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>8,135,716</td> <td>8,525,222</td> <td>389,505</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>社 債</td> <td>1,025,285</td> <td>1,016,330</td> <td>△8,955</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>1,025,285</td> <td>1,016,330</td> <td>△8,955</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>9,161,001</td> <td>9,541,552</td> <td>380,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>取得原価又は 償却原価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>895,430</td> <td>802,295</td> <td>93,134</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>3,772,580</td> <td>3,394,713</td> <td>377,866</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>3,082,680</td> <td>3,003,090</td> <td>79,589</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>7,750,690</td> <td>7,200,099</td> <td>550,590</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>社 債</td> <td>893,508</td> <td>900,000</td> <td>△6,492</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>893,508</td> <td>900,000</td> <td>△6,492</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>8,644,198</td> <td>8,100,099</td> <td>544,098</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の差額から繰延税金負債149,627千円を差し引いた額394,471千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。</p>								種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,225,983	1,344,175	118,191	社 債	6,909,732	7,181,047	271,314	小 計	8,135,716	8,525,222	389,505	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,025,285	1,016,330	△8,955	小 計	1,025,285	1,016,330	△8,955	合 計		9,161,001	9,541,552	380,550		種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	895,430	802,295	93,134	地方債	3,772,580	3,394,713	377,866	社 債	3,082,680	3,003,090	79,589	小 計	7,750,690	7,200,099	550,590	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社 債	893,508	900,000	△6,492	小 計	893,508	900,000	△6,492	合 計		8,644,198	8,100,099	544,098	<p><b>有価証券に関する注記</b>                      1.有価証券の時価及び差額                      (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>地方債</td> <td>1,000,859</td> <td>1,099,850</td> <td>98,990</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>5,106,367</td> <td>5,295,500</td> <td>189,132</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>6,107,227</td> <td>6,395,350</td> <td>288,122</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>地方債</td> <td>200,000</td> <td>199,680</td> <td>△320</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>1,725,757</td> <td>1,616,423</td> <td>△109,334</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>1,925,757</td> <td>1,816,103</td> <td>△109,654</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>8,032,984</td> <td>8,211,453</td> <td>178,468</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種 類</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>取得原価又は 償却原価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>国 債</td> <td>403,280</td> <td>465,970</td> <td>62,689</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>2,699,782</td> <td>3,002,800</td> <td>303,017</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>2,398,366</td> <td>2,442,500</td> <td>44,133</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>5,501,429</td> <td>5,911,270</td> <td>409,840</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>国 債</td> <td>199,633</td> <td>199,620</td> <td>△13</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>3,006,469</td> <td>2,927,802</td> <td>△78,667</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>3,206,102</td> <td>3,127,422</td> <td>△78,680</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>8,707,532</td> <td>9,038,692</td> <td>331,159</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記の差額から繰延税金負債91,068千円を差し引いた額240,090千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。</p>								種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,000,859	1,099,850	98,990	社 債	5,106,367	5,295,500	189,132	小 計	6,107,227	6,395,350	288,122	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	200,000	199,680	△320	社 債	1,725,757	1,616,423	△109,334	小 計	1,925,757	1,816,103	△109,654	合 計		8,032,984	8,211,453	178,468		種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	403,280	465,970	62,689	地方債	2,699,782	3,002,800	303,017	社 債	2,398,366	2,442,500	44,133	小 計	5,501,429	5,911,270	409,840	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	199,633	199,620	△13	社 債	3,006,469	2,927,802	△78,667	小 計	3,206,102	3,127,422	△78,680	合 計		8,707,532	9,038,692	331,159
	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																									
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,225,983	1,344,175	118,191																																																																																																																																																									
	社 債	6,909,732	7,181,047	271,314																																																																																																																																																									
	小 計	8,135,716	8,525,222	389,505																																																																																																																																																									
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	1,025,285	1,016,330	△8,955																																																																																																																																																									
	小 計	1,025,285	1,016,330	△8,955																																																																																																																																																									
合 計		9,161,001	9,541,552	380,550																																																																																																																																																									
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額																																																																																																																																																									
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	895,430	802,295	93,134																																																																																																																																																									
	地方債	3,772,580	3,394,713	377,866																																																																																																																																																									
	社 債	3,082,680	3,003,090	79,589																																																																																																																																																									
小 計	7,750,690	7,200,099	550,590																																																																																																																																																										
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社 債	893,508	900,000	△6,492																																																																																																																																																									
	小 計	893,508	900,000	△6,492																																																																																																																																																									
合 計		8,644,198	8,100,099	544,098																																																																																																																																																									
	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																									
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,000,859	1,099,850	98,990																																																																																																																																																									
	社 債	5,106,367	5,295,500	189,132																																																																																																																																																									
	小 計	6,107,227	6,395,350	288,122																																																																																																																																																									
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	200,000	199,680	△320																																																																																																																																																									
	社 債	1,725,757	1,616,423	△109,334																																																																																																																																																									
小 計	1,925,757	1,816,103	△109,654																																																																																																																																																										
合 計		8,032,984	8,211,453	178,468																																																																																																																																																									
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額																																																																																																																																																									
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	403,280	465,970	62,689																																																																																																																																																									
	地方債	2,699,782	3,002,800	303,017																																																																																																																																																									
	社 債	2,398,366	2,442,500	44,133																																																																																																																																																									
小 計	5,501,429	5,911,270	409,840																																																																																																																																																										
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	199,633	199,620	△13																																																																																																																																																									
	社 債	3,006,469	2,927,802	△78,667																																																																																																																																																									
小 計	3,206,102	3,127,422	△78,680																																																																																																																																																										
合 計		8,707,532	9,038,692	331,159																																																																																																																																																									
<p>2.当期中に売却したその他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td>906,794</td> <td>19,930</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地 方 債</td> <td>333,700</td> <td>33,700</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,240,494</td> <td>53,630</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							種 類	売却額	売却益	売却損	国 債	906,794	19,930	-	地 方 債	333,700	33,700	-	合 計	1,240,494	53,630	-	<p>2.当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 債</td> <td>819,060</td> <td>20,830</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地 方 債</td> <td>726,247</td> <td>31,306</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社 債</td> <td>301,575</td> <td>1,887</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,846,882</td> <td>54,024</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							種 類	売却額	売却益	売却損	国 債	819,060	20,830	-	地 方 債	726,247	31,306	-	社 債	301,575	1,887	-	合 計	1,846,882	54,024	-																																																																																																												
種 類	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																										
国 債	906,794	19,930	-																																																																																																																																																										
地 方 債	333,700	33,700	-																																																																																																																																																										
合 計	1,240,494	53,630	-																																																																																																																																																										
種 類	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																										
国 債	819,060	20,830	-																																																																																																																																																										
地 方 債	726,247	31,306	-																																																																																																																																																										
社 債	301,575	1,887	-																																																																																																																																																										
合 計	1,846,882	54,024	-																																																																																																																																																										
<p><b>退職給付に関する事項</b>                      1. 退職給付に係る注記                      (1) 採用している退職給付制度の概要                      職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。                      なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。</p>							<p><b>退職給付に関する注記</b>                      1. 退職給付に係る注記                      (1) 採用している退職給付制度の概要                      職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。                      なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。</p>																																																																																																																																																						

平成30年度	令和元年度																																																																																																																
<p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>633,775千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>78,174千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△50,667千円</td></tr> <tr><td>確定給付年金制度への拠出金</td><td>△41,931千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>619,351千円</td></tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,842,281千円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△1,222,930千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>619,351千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>619,351千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>簡便法で算定した退職給付費用</td><td>78,174千円</td></tr> <tr><td>臨時に支払った割増退職金</td><td>3,727千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>81,901千円</td></tr> </table>	期首における退職給付引当金	633,775千円	退職給付費用	78,174千円	退職給付の支払額	△50,667千円	確定給付年金制度への拠出金	△41,931千円	期末における退職給付引当金	619,351千円	退職給付債務	1,842,281千円	年金資産	△1,222,930千円	未積立退職給付債務	619,351千円	退職給付引当金	619,351千円	簡便法で算定した退職給付費用	78,174千円	臨時に支払った割増退職金	3,727千円	合計	81,901千円	<p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>619,351千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>86,005千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△67,452千円</td></tr> <tr><td>確定給付年金制度への拠出金</td><td>△41,077千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>596,825千円</td></tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,869,185千円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△1,272,359千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>596,825千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>596,825千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>簡便法で算定した退職給付費用</td><td>86,005千円</td></tr> <tr><td>臨時に支払った割増退職金</td><td>2,334千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>88,339千円</td></tr> </table>	期首における退職給付引当金	619,351千円	退職給付費用	86,005千円	退職給付の支払額	△67,452千円	確定給付年金制度への拠出金	△41,077千円	期末における退職給付引当金	596,825千円	退職給付債務	1,869,185千円	年金資産	△1,272,359千円	未積立退職給付債務	596,825千円	退職給付引当金	596,825千円	簡便法で算定した退職給付費用	86,005千円	臨時に支払った割増退職金	2,334千円	合計	88,339千円																																																																
期首における退職給付引当金	633,775千円																																																																																																																
退職給付費用	78,174千円																																																																																																																
退職給付の支払額	△50,667千円																																																																																																																
確定給付年金制度への拠出金	△41,931千円																																																																																																																
期末における退職給付引当金	619,351千円																																																																																																																
退職給付債務	1,842,281千円																																																																																																																
年金資産	△1,222,930千円																																																																																																																
未積立退職給付債務	619,351千円																																																																																																																
退職給付引当金	619,351千円																																																																																																																
簡便法で算定した退職給付費用	78,174千円																																																																																																																
臨時に支払った割増退職金	3,727千円																																																																																																																
合計	81,901千円																																																																																																																
期首における退職給付引当金	619,351千円																																																																																																																
退職給付費用	86,005千円																																																																																																																
退職給付の支払額	△67,452千円																																																																																																																
確定給付年金制度への拠出金	△41,077千円																																																																																																																
期末における退職給付引当金	596,825千円																																																																																																																
退職給付債務	1,869,185千円																																																																																																																
年金資産	△1,272,359千円																																																																																																																
未積立退職給付債務	596,825千円																																																																																																																
退職給付引当金	596,825千円																																																																																																																
簡便法で算定した退職給付費用	86,005千円																																																																																																																
臨時に支払った割増退職金	2,334千円																																																																																																																
合計	88,339千円																																																																																																																
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,055千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は195,167千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,365千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は189,686千円となっています。</p>																																																																																																																
<p><b>税効果会計に関する事項</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">(繰延税金資産)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>6,276千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>12,172千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>170,321千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>11,595千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担引当金</td><td>59,538千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,906千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>11,102千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4,419千円</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息</td><td>785千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>1,171千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,073千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>281,363千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△55,814千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>225,549千円</td></tr> <tr><td colspan="2">(繰延税金負債)</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△149,627千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△149,627千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A+B)</td><td>75,921千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>17.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△25.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>11.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>111.3%</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の税額控除</td><td>△3.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>136.8%</td></tr> </table>	(繰延税金資産)		貸倒引当金	6,276千円	賞与引当金	12,172千円	退職給付引当金	170,321千円	役員退職慰労引当金	11,595千円	特例業務負担引当金	59,538千円	未払費用	1,906千円	固定資産減損損失	11,102千円	未払事業税	4,419千円	未収貸付金利息	785千円	一括償却資産	1,171千円	その他	2,073千円	繰延税金資産計	281,363千円	評価性引当額	△55,814千円	繰延税金資産合計 (A)	225,549千円	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	△149,627千円	繰延税金負債合計 (B)	△149,627千円	繰延税金資産の純額 (A+B)	75,921千円	法定実効税率	27.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	17.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.3%	住民税均等割等	11.0%	評価性引当額の増減	111.3%	租税特別措置法上の税額控除	△3.7%	その他	△1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	136.8%	<p><b>税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">(繰延税金資産)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>449千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>12,024千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>164,127千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>5,467千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担引当金</td><td>52,163千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,873千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>14,058千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,785千円</td></tr> <tr><td>未収貸付金利息</td><td>758千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>1,227千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,073千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>256,010千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△47,391千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>208,618千円</td></tr> <tr><td colspan="2">(繰延税金負債)</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△91,068千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△91,068千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A+B)</td><td>117,549千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.5%</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△4.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の税額控除</td><td>△0.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△4.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>23.5%</td></tr> </table>	(繰延税金資産)		貸倒引当金	449千円	賞与引当金	12,024千円	退職給付引当金	164,127千円	役員退職慰労引当金	5,467千円	特例業務負担引当金	52,163千円	未払費用	1,873千円	固定資産減損損失	14,058千円	未払事業税	1,785千円	未収貸付金利息	758千円	一括償却資産	1,227千円	その他	2,073千円	繰延税金資産計	256,010千円	評価性引当額	△47,391千円	繰延税金資産合計 (A)	208,618千円	(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	△91,068千円	繰延税金負債合計 (B)	△91,068千円	繰延税金資産の純額 (A+B)	117,549千円	法定実効税率	27.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5%	住民税均等割等	2.0%	租税特別措置法上の税額控除	△0.2%	評価性引当額の増減	△4.0%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%
(繰延税金資産)																																																																																																																	
貸倒引当金	6,276千円																																																																																																																
賞与引当金	12,172千円																																																																																																																
退職給付引当金	170,321千円																																																																																																																
役員退職慰労引当金	11,595千円																																																																																																																
特例業務負担引当金	59,538千円																																																																																																																
未払費用	1,906千円																																																																																																																
固定資産減損損失	11,102千円																																																																																																																
未払事業税	4,419千円																																																																																																																
未収貸付金利息	785千円																																																																																																																
一括償却資産	1,171千円																																																																																																																
その他	2,073千円																																																																																																																
繰延税金資産計	281,363千円																																																																																																																
評価性引当額	△55,814千円																																																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	225,549千円																																																																																																																
(繰延税金負債)																																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	△149,627千円																																																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	△149,627千円																																																																																																																
繰延税金資産の純額 (A+B)	75,921千円																																																																																																																
法定実効税率	27.5%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.5%																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.3%																																																																																																																
住民税均等割等	11.0%																																																																																																																
評価性引当額の増減	111.3%																																																																																																																
租税特別措置法上の税額控除	△3.7%																																																																																																																
その他	△1.5%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	136.8%																																																																																																																
(繰延税金資産)																																																																																																																	
貸倒引当金	449千円																																																																																																																
賞与引当金	12,024千円																																																																																																																
退職給付引当金	164,127千円																																																																																																																
役員退職慰労引当金	5,467千円																																																																																																																
特例業務負担引当金	52,163千円																																																																																																																
未払費用	1,873千円																																																																																																																
固定資産減損損失	14,058千円																																																																																																																
未払事業税	1,785千円																																																																																																																
未収貸付金利息	758千円																																																																																																																
一括償却資産	1,227千円																																																																																																																
その他	2,073千円																																																																																																																
繰延税金資産計	256,010千円																																																																																																																
評価性引当額	△47,391千円																																																																																																																
繰延税金資産合計 (A)	208,618千円																																																																																																																
(繰延税金負債)																																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	△91,068千円																																																																																																																
繰延税金負債合計 (B)	△91,068千円																																																																																																																
繰延税金資産の純額 (A+B)	117,549千円																																																																																																																
法定実効税率	27.5%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%																																																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5%																																																																																																																
住民税均等割等	2.0%																																																																																																																
租税特別措置法上の税額控除	△0.2%																																																																																																																
評価性引当額の増減	△4.0%																																																																																																																
その他	△0.3%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5%																																																																																																																
<p><b>その他の事項</b></p> <p>1. オペレーティング・リース取引</p> <p>解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は12,605千円です。</p>	<p><b>その他の事項</b></p> <p>1. オペレーティング・リース取引</p> <p>解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は14,956千円です。</p>																																																																																																																

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	389,249,043	376,889,613
計	389,249,043	376,889,613
2 剰余金処分額	185,966,669	126,140,249
(1) 利益準備金	—	50,000,000
(2) 任意積立金 (うち固定資産減損積立金) (うち特別積立金)	160,000,000 ( 80,000,000) ( 80,000,000)	50,000,000 ( — ) ( 50,000,000)
(3) 出資配当金	25,966,669	26,140,249
3 次期繰越剰余金	203,282,374	250,749,364

(注) 1. 出資配当金の割合は、次のとおりです。

平成30年度 1.5%      令和元年度 1.5%

2. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

《平成30年度》

(単位：千円)

種類・積立 目標額	積立目的	取崩基準	当期末 残高	積立後 残高
固定資産減損 積立金 500,000	減損会計の適用に よる将来の負担に 備えるため。	減損会計の適用により減損処理を 要する額(帳簿価格を回収可能額 まで減額した場合に生じた費用相 当額)が年間1,000万円以上発生 した場合に取崩すものとします。	390,184	470,184

3. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金が含まれています。

平成30年度 20,000千円

令和元年度 20,000千円

## 5. 部門別損益計算書(平成30年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,322,815	1,235,925	645,534	1,909,765	527,948	3,643	
事業費用②	2,577,937	310,686	49,036	1,740,048	453,945	24,219	
事業総利益③ (①－②)	1,744,877	925,238	596,497	169,716	74,002	△ 20,576	
事業管理費④	1,581,219	690,808	440,515	249,453	87,410	113,031	
うち減価償却費⑤	( 110,401 )	( 27,694 )	( 12,354 )	( 57,118 )	( 7,044 )	( 6,189 )	
うち人件費⑤´	( 1,300,828 )	( 587,274 )	( 379,599 )	( 167,041 )	( 70,922 )	( 95,991 )	
※うち共通管理費⑥		122,338	77,172	51,912	14,609	12,769	△ 278,802
うち減価償却費⑦		( 14,403 )	( 9,086 )	( 6,112 )	( 1,720 )	( 1,503 )	( △ 32,825 )
うち人件費⑦´		( 74,871 )	( 47,230 )	( 31,771 )	( 8,940 )	( 7,814 )	( △ 170,628 )
事業利益⑧ (③－④)	163,658	234,429	155,981	△ 79,737	△ 13,408	△ 133,607	
事業外収益⑨	117,883	51,727	32,630	21,949	6,177	5,399	
※うち共通分⑩		( 51,727 )	( 32,630 )	( 21,949 )	( 6,177 )	( 5,399 )	( △ 117,883 )
事業外費用⑪	14,934	6,553	4,133	2,780	782	683	
※うち共通分⑫		( 6,553 )	( 4,133 )	( 2,780 )	( 782 )	( 683 )	( △ 14,934 )
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	266,607	279,604	184,478	△ 60,567	△ 8,013	△ 128,892	
特別利益⑭	24,180	10,610	6,693	4,502	1,267	1,107	
※うち共通分⑮		( 10,610 )	( 6,693 )	( 4,502 )	( 1,267 )	( 1,107 )	( △ 24,180 )
特別損失⑯	253,520	111,244	70,174	47,205	13,284	11,611	
※うち共通分⑰		( 111,244 )	( 70,174 )	( 47,205 )	( 13,284 )	( 11,611 )	( △ 253,520 )
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	37,267	178,969	120,997	△ 103,271	△ 20,031	△ 139,396	
営農指導事業分配賦額⑲		53,911	40,947	24,011	20,526	△ 139,396	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	37,267	125,058	80,049	△ 127,282	△ 40,557		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 「人件費を除いた事業管理費割＋人数割＋事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業 「均等割＋事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	43.88	27.68	18.62	5.24	4.58	100.00
営農指導事業	38.68	29.38	17.22	14.72		100.00

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## (令和元年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,944,997	1,135,708	588,146	1,730,923	486,327	3,892	
事業費用②	2,320,151	284,062	42,175	1,558,932	416,842	18,137	
事業総利益③ (①－②)	1,624,845	851,645	545,970	171,990	69,485	△ 14,245	
事業管理費④	1,498,430	608,733	413,162	271,765	88,981	115,787	
(うち減価償却費⑤)	( 101,900)	( 23,007)	( 10,450)	( 58,441)	( 4,849)	( 5,151)	
(うち人件費⑤´)	( 1,232,345)	( 516,900)	( 355,904)	( 186,235)	( 74,475)	( 98,829)	
※うち共通管理費⑥		110,612	73,476	53,569	13,306	14,101	△ 265,066
(うち減価償却費⑦)		( 11,251)	( 7,474)	( 5,449)	( 1,353)	( 1,434)	( △ 26,963)
(うち人件費⑦´)		( 71,791)	( 47,688)	( 34,768)	( 8,636)	( 9,152)	( △ 172,037)
事業利益⑧ (③－④)	126,415	242,911	132,807	△ 99,775	△ 19,496	△ 130,032	
事業外収益⑨	102,496	42,771	28,412	20,714	5,145	5,452	
※うち共通分⑩		( 42,771)	( 28,412)	( 20,714)	( 5,145)	( 5,452)	( △ 102,496)
事業外費用⑪	6,057	2,527	1,679	1,224	304	322	
※うち共通分⑫		( 2,527)	( 1,679)	( 1,224)	( 304)	( 322)	( △ 6,057)
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	222,854	283,155	159,540	△ 80,285	△ 14,654	△ 124,902	
特別利益⑭	14,434	6,023	4,001	2,917	724	767	
※うち共通分⑮		( 6,023)	( 4,001)	( 2,917)	( 724)	( 767)	( △ 14,434)
特別損失⑯	27,324	11,402	7,574	5,522	1,371	1,453	
※うち共通分⑰		( 11,402)	( 7,574)	( 5,522)	( 1,371)	( 1,453)	( △ 27,324)
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	209,964	277,776	155,967	△ 82,890	△ 15,302	△ 125,587	
営農指導事業分配賦額⑲		48,225	36,546	22,266	18,549	△ 125,587	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	209,964	229,551	119,421	△ 105,157	△ 33,851		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人件費を除いた事業管理費割＋人数割＋事業総利益割」の平均値  
 (2) 営農指導事業 「均等割＋事業総利益割」の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41.73	27.72	20.21	5.02	5.32	100.00
営農指導事業	38.40	29.10	17.73	14.77		100.00

※単位未満を切り捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和2年6月29日

レーク伊吹農業協同組合

代表理事理事長 中尾 一則

## 7. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益 (事業収益)	3,623,136	3,507,152	4,144,324	4,322,815	3,944,997
信用事業収益	1,424,817	1,334,458	1,156,061	1,235,925	1,135,708
共済事業収益	646,383	661,826	672,981	645,534	588,146
農業関連事業収益	961,584	947,208	1,778,532	1,909,765	1,730,923
生活その他事業収益	585,436	558,711	531,247	527,948	486,327
営農指導事業収益	4,915	4,946	5,501	3,643	3,892
経常利益	424,618	397,425	168,480	266,607	222,854
当期剰余金	302,193	284,285	125,714	△ 13,720	160,636
出資金	1,630,054	1,664,806	1,739,589	1,753,843	1,769,596
(出資口数)	1,630,054	1,664,806	1,739,589	1,753,843	1,769,596
純資産額	11,487,035	11,585,442	11,801,431	11,859,999	11,857,584
総資産額	147,030,589	148,912,851	145,572,418	154,159,348	157,199,883
貯金等残高	133,629,720	135,461,470	132,098,967	140,320,915	143,386,524
貸出金残高	20,252,963	18,714,802	19,543,912	19,232,826	17,815,599
有価証券残高	17,027,536	14,138,296	15,715,421	17,805,199	17,071,676
剰余金配当金額	39,729	40,589	25,268	25,966	26,140
出資配当額	39,729	40,589	25,268	25,966	26,140
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	232	226	223	223	215
単体自己資本比率	25.39	24.85	25.44	22.89	21.97

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	998,757	907,265	△ 91,492
役務取引等収支	27,116	27,914	798
その他信用事業収支	△ 100,636	△ 83,535	17,100
信用事業粗利益	925,238	851,645	△ 73,592
(信用事業粗利益率)	( 0.65 )	( 0.57 )	( △ 0.08 )
事業粗利益	1,744,877	1,624,845	△ 120,032
(事業粗利益率)	( 1.17 )	( 1.03 )	( △ 0.13 )

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	140,900,562	1,094,905	0.777	148,519,947	1,014,047	0.683
うち預金	105,045,468	655,153	0.624	113,132,149	604,358	0.534
うち有価証券	16,360,613	205,289	1.255	16,929,865	202,662	1.197
うち貸出金	19,494,480	234,462	1.203	18,457,932	207,025	1.122
資金調達勘定	136,622,995	95,100	0.070	144,098,424	105,545	0.073
うち貯金・定期積金	136,611,400	94,929	0.070	144,088,489	105,400	0.073
うち借入金	11,595	171	1.476	9,934	145	1.463
総資金利ざや	—	—	0.291	—	—	0.264

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	45,926	△ 80,856
うち預金	57,185	△ 50,795
うち有価証券	15,090	△ 2,626
うち貸出金	△ 26,349	△ 27,436
うちその他受入利息	0	1
支払利息	8,671	10,635
うち貯金・定期積金	9,127	10,470
うち借入金	△ 28	△ 25
うちその他支払利息	△ 427	190
差 引	37,254	△ 91,492

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。  
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
流 動 性 貯 金	42,438,397( 31.0)	45,500,745( 31.5)	3,062,348
定 期 性 貯 金	94,129,533( 68.9)	98,547,174( 68.4)	4,417,641
そ の 他 の 貯 金	37,991( 0.1)	35,531( 0.1)	△2,459
計	136,605,921(100.0)	144,083,451(100.0)	7,477,530
譲 渡 性 貯 金	— ( — )	— ( — )	0
合 計	136,605,921(100.0)	144,083,451(100.0)	7,477,530

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
定 期 貯 金	94,626,266(100.0)	94,354,216(100.0)	△272,050
うち固定金利定期	94,578,876( 99.9)	94,310,951( 99.9)	△267,925
うち変動金利定期	47,390( 0.1)	43,264( 0.1)	△4,125

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付	2,897	773	△2,123
証 書 貸 付	16,433,321	16,064,173	△369,148
当 座 貸 越	235,951	223,873	△12,077
割 引 手 形	—	—	0
金 融 機 関 貸 付	2,823,000	2,178,674	△644,325
合 計	19,495,169	18,467,495	△1,027,674

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
固定金利貸出	12,359,393 ( 64.3)	11,642,626 ( 65.4)	△716,766
変動金利貸出	6,647,968 ( 34.6)	5,964,830 ( 33.5)	△683,138
その他(当座貸越等)	225,465 ( 1.1)	208,143 ( 1.1)	△17,322
合 計	19,232,826 (100.0)	17,815,599 (100.0)	△1,417,227

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	285,629	278,677	△6,951
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	3,052	2,307	△744
その他担保物	195,609	144,162	△51,447
小 計	484,291	425,148	△59,143
農業信用基金協会保証	6,850,546	7,332,292	481,746
その他保証	1,048,832	1,449,567	400,735
小 計	7,899,378	8,781,859	882,481
信 用	10,849,157	8,608,591	△2,240,565
合 計	19,232,826	17,815,599	△1,417,227

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
設備資金	10,288,894 ( 53.5)	11,042,529 ( 62.0)	753,635
運転資金	8,943,928 ( 46.5)	6,773,069 ( 38.0)	△2,170,859
合 計	19,232,826 (100.0)	17,815,599 (100.0)	△1,417,227

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	561,929 ( 2.9)	648,495 ( 3.6)	86,566
林業	907 ( 0.1)	543 ( 0.1)	△363
水産業	1,600 ( 0.1)	1,600 ( 0.1)	0
製造業	993,515 ( 5.2)	1,040,235 ( 5.8)	46,719
鉱業	66,052 ( 0.3)	60,111 ( 0.3)	△5,941
建設・不動産業	310,888 ( 1.6)	349,081 ( 1.9)	38,193
電気・ガス・熱供給・水道業	53,910 ( 0.2)	48,426 ( 0.3)	△5,484
運輸・通信業	244,274 ( 1.3)	206,833 ( 1.2)	△37,440
金融・保険業	2,180,772 ( 11.3)	1,588,046 ( 8.9)	△592,726
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,357,258 ( 7.0)	1,356,998 ( 7.6)	△260
地方公共団体	5,927,334 ( 30.8)	5,055,502 ( 28.4)	△871,832
非営利法人	— ( — )	— ( — )	—
その他	7,534,381 ( 39.2)	7,459,724 ( 41.8)	△74,656
合 計	19,232,826 (100.0)	17,815,599 (100.0)	△1,417,227

(注) 1. ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
穀作	263,779	304,680	40,901
野菜・園芸	2,166	1,937	△229
果樹・樹園農業	1,223	—	△1,223
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	152,627	231,089	78,462
農業関連団体等	100	—	△100
合 計	419,895	537,706	117,811

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

## 〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	409,789	529,135	119,346
農業制度資金	10,106	8,571	△1,535
うち農業近代化資金	—	—	—
うちその他制度資金	10,106	8,571	△1,535
合 計	419,895	537,706	117,811

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
日本政策金融公庫資金	76,100	74,609	△1,491
合 計	76,100	74,609	△1,491

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	2,578	2,518	△60
延滞債権額	70,283	46,810	△23,473
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	72,862	49,329	△23,533

- (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい

る貸出金)をいいます。

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

## 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債 権 額		保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	20,151	3,400	—	16,751	20,151
	令和元年度	18,626	2,445	—	16,181	18,626
危 険 債 権	平成30年度	52,711	5,182	41,276	5,823	52,281
	令和元年度	30,702	4,172	21,281	4,478	29,931
要 管 理 債 権	平成30年度	—	—	—	—	—
	令和元年度	—	—	—	—	—
小 計	平成30年度	72,862	8,582	41,276	22,574	72,432
	令和元年度	49,328	6,617	21,281	20,659	48,557
正 常 債 権	平成30年度	19,188,618				
	令和元年度	17,775,070				
合 計	平成30年度	19,261,480				
	令和元年度	17,824,398				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

#### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

#### ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

#### ③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

#### ④正常債権

上記以外の債権

## ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	63,335	62,178	—	63,335	62,178	62,178	38,157	—	62,178	38,157
個別貸倒引当金	17,700	22,574	—	17,700	22,574	22,574	20,659	—	22,574	20,659
合 計	81,035	84,752	—	81,035	84,752	84,752	58,816	—	84,752	58,816

## ⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	—	—

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	27	164	25	162
	金 額	20,765,014	41,537,329	17,713,106	39,495,313
代金取立為替	件 数	—	0	—	0
	金 額	—	7,663	—	6,497
雑 為 替	件 数	4	3	4	3
	金 額	4,582,057	571,870	9,077,587	601,242
合 計	件 数	31	167	29	166
	金 額	25,347,071	42,116,862	26,790,694	40,103,053

## (4) 有価証券に関する指標

### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債	910,221	527,761	△382,460
地 方 債	4,666,519	4,022,860	△643,659
社 債	10,783,872	12,379,243	1,595,371
合 計	16,360,613	16,929,865	569,252

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合計
平成30年度								
国 債	—	—	—	—	—	800,000	—	800,000
地 方 債	25,000	50,000	50,000	50,000	2,250,000	2,200,000	—	4,625,000
社 債	1,200,000	1,400,000	900,000	800,000	400,000	7,100,000	—	11,800,000
令和元年度								
国 債	—	—	—	—	—	600,000	—	600,000
地 方 債	25,000	50,000	50,000	650,000	1,625,000	1,500,000	—	3,900,000
社 債	1,000,000	800,000	800,000	700,000	700,000	8,200,000	—	12,200,000

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,225,983	1,344,175	118,191	1,000,859	1,099,850	98,990
	社 債	6,909,732	7,181,047	271,314	5,106,367	5,295,500	189,132
	小 計	8,135,716	8,525,222	389,505	6,107,227	6,395,350	288,122
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	200,000	199,680	△320
	社 債	1,025,285	1,016,330	△8,955	1,725,757	1,616,423	△109,334
	小 計	1,025,285	1,016,330	△8,955	1,925,757	1,816,103	△109,654
合 計		9,161,001	9,541,552	380,550	8,032,984	8,211,453	178,468

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	895,430	802,295	93,134	403,280	465,970	62,689
	地方債	3,772,580	3,394,713	377,866	2,699,782	3,002,800	303,017
	社 債	3,082,680	3,003,090	79,589	2,398,366	2,442,500	44,133
	小 計	7,750,690	7,200,099	550,590	5,501,429	5,911,270	409,840
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—	199,633	199,620	△13
	社 債	893,508	900,000	△6,492	3,006,469	2,927,802	△78,667
	小 計	893,508	900,000	△6,492	3,206,102	3,127,422	△78,680
合 計		8,644,198	8,100,099	544,098	8,707,532	9,038,692	331,159

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	939,534	92,230,318	1,726,032	88,662,328
	定期生命共済	47,000	493,500	23,000	461,500
	養老生命共済	648,400	37,012,976	344,930	32,306,817
	うちこども共済	317,700	10,353,500	217,400	9,878,400
	医療共済	—	1,208,050	21,000	1,187,750
	がん共済	—	79,000	—	76,000
	定期医療共済	—	237,100	—	233,100
	介護共済	33,000	603,938	215,136	809,875
	年金共済	—	35,000	—	35,000
建物更生共済	33,244,500	195,798,653	22,035,040	190,447,891	
合 計	34,912,434	327,698,536	24,365,139	314,220,263	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医療共済	748	25,547	779	25,686
がん共済	142	2,037	135	2,122
定期医療共済	—	939	—	919
合 計	890	28,523	914	28,727

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介護共済	39,725	843,581	265,712	1,093,627
生活障害共済（一時金型）	10,900	10,900	18,000	28,900
生活障害共済（定期年金型）	2,700	2,700	4,900	7,600

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年金開始前	158,894	2,039,798	288,134	2,190,698
年金開始後	—	882,979	—	887,373
合 計	158,894	2,922,777	288,134	3,078,072

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	19,029,150	17,718	18,044,920	16,641
自動車共済		498,312		493,600
傷害共済	57,991,000	14,418	44,767,000	13,581
定額定期生命共済	20,000	88	20,000	97
賠償責任共済		678		662
自賠責共済		133,642		124,450
合 計		664,859		649,035

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 農業関連事業取扱実績

### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	238,387	38,966	230,533	36,538
農 薬	162,918	20,091	128,417	16,797
飼 料	11,923	687	3,139	391
そ の 他	209,458	20,578	159,935	22,131
合 計	622,688	80,323	522,026	75,859

### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	101,227	1,583	—	—
麦・豆・雑穀	71,177	8,517	77,484	7,652
野 菜	21,482	1,070	27,905	830
果 実	27,842	246	25,418	578
花 き ・ 花 木	4,783	143	6,336	190
畜 産 物	14,971	149	—	—
合 計	241,485	11,710	137,144	9,252

### (3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
米	987,860	881,875
野 菜	14,494	37,194
果 実	509	482
花 き ・ 花 木	378	423
合 計	1,003,243	919,976

### (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保 管 料	4,341	5,062
	その他の収益	2,813	2,182
	計	7,154	7,244
費 用		1,214	1,526

## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
カントリーエレベーター	106,541	94,706
育 苗 セ ン タ ー	108,652	124,167
そ の 他	835	4,038
合 計	216,030	222,912

## (6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
精 米	926	1,083
み そ	678	638
合 計	1,604	1,721

## 4. 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食 品	59,054	7,660	50,606	7,056
耐 久 消 費 財	51,971	6,173	41,907	5,096
日 用 保 健 雑 貨	35,616	3,538	35,693	3,217
家 庭 燃 料	336,733	153,147	321,393	153,785
合 計	483,375	170,519	449,600	169,156

## (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	介護保険事業収益	29,922	27,899
	居宅介護事業収益	6,494	1,244
	その他介護事業収益	—	—
	計	36,417	29,144
介護保険事業費用		19,206	18,471

## 5. 指導事業

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 入	指導事業補助金	665	385
	実 費 収 入	1,285	1,317
	指 導 雑 収 入	3,694	4,375
	計	5,645	6,077
支 出	営農指導改善費	11,301	10,470
	生活文化改善指導費	1,656	1,149
	組 織 指 導 費	920	1,062
	教 育 情 報 費	4,429	4,662
	指 導 雑 費	13,168	8,193
	計	31,475	25,539

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.178	0.170	△ 0.008
資本経常利益率	2.319	2.324	0.005
総資産当期純利益率	△ 0.009	0.102	0.111
資本当期純利益率	△ 0.119	1.400	1.519

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項 目		平成30年度	令和元年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.7	12.4	△ 1.3
	期中平均	14.3	12.8	△ 1.5
貯 証 率	期 末	12.7	11.9	△ 0.8
	期中平均	12.0	11.7	△ 0.3

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,439,560	11,591,353
うち、出資金及び資本準備金の額	1,755,246	1,770,999
うち、再評価積立金の額	493	493
うち、利益剰余金の額	9,721,763	9,856,433
うち、外部流出予定額 (△)	25,966	26,140
うち、上記以外に該当するものの額	△11,975	△10,432
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,792	39,755
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,792	39,755
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	11,504,353	11,631,108
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18,287	17,819
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,287	17,819
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	平成30年度	令和元年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	18,287	17,819
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	11,486,065	11,613,289
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	46,621,631	49,456,893
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△934,656	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	934,656	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,552,516	3,395,278
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,174,148	52,852,171
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	22.89	21.97

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	468,144	—	—	432,035	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	802,530	—	—	603,253	—	—
外国の中央政府及 び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向 け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共 団体向け	10,581,033	—	—	8,974,414	—	—
外国の中央政府等以 外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融 機構向け	504,746	50,474	2,018	504,219	50,421	2,016
我が国の政府関係 機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	100,017	20,003	800	100,020	20,004	800
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	113,366,032	22,673,206	906,928	115,408,512	23,081,702	923,268
法人等向け	8,797,100	5,084,278	203,371	10,111,128	5,726,724	229,068
中小企業等向け及 び個人向け	754,315	306,975	12,279	737,033	271,472	10,858
抵当権付住宅ローン	1,970,536	682,164	27,286	2,192,156	760,707	30,428
不動産取得等事業向 け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	56,036	39,856	1,594	47,432	30,531	1,221
取立未済手形	34,868	6,973	278	12,914	2,582	103
信用保証協会等保証付	6,855,800	671,433	26,857	7,335,869	718,778	28,751
株式会社地域経済 活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	342,342	342,342	13,693	342,342	342,342	13,693
（うち出資等のエ クスポージャー）	342,342	342,342	13,693	342,342	342,342	13,693
（うち重要な出 資のエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	9,200,700	17,678,578	707,143	9,199,488	17,670,652	706,826
（うち他の金融 機関等の対象資 本等調達手段の うち対象普通出 資等及びその他 外部T L A C 関 連調達手段に該 当するもの以外 のものに係るエ クスポージャー）	—	—	—	—	—	—

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	5,472,879	13,682,198	547,288	5,472,775	13,681,937	547,277
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	232,485	581,214	23,248	215,377	538,444	21,538
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,495,335	3,415,166	136,606	3,511,336	3,450,270	138,011
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	1,001,572	780,973	31,238
(うちルックスルー方式)	—	—	—	1,001,572	780,973	31,238
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—

			平成30年度			令和元年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うちフォール バック方式)	—	—	—	—	—	—	
	経過措置によりリス ク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—	—	—	—	
	他の金融機関等の 対象資本調達手段 に係るエクスポ ージャーに係る経過 措置によりリス ク・アセットの額に算入さ れなかったものの額 (△)	—	934,656	37,386	—	—	—	
	標準的手法を適用する エクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—	
	CVAリスク相当額÷ 8%	—	—	—	—	—	—	
	中央清算機関関連エク スポージャー	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額の 合計額		153,834,204	46,621,631	1,864,865	157,002,395	49,456,893	1,978,275	
オペレーショナル・リス クに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	
		3,552,516		142,100	3,395,278		135,811	
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	
		50,174,148		2,006,965	52,852,171		2,114,086	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 3. 信用リスクに関する事項

### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスーズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	平成30年度					令和元年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	153,834,204	19,261,480	17,319,028	-	56,036	156,000,822	16,822,827	16,787,012	-	47,432
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	153,834,204	19,261,480	17,319,028	-	56,036	156,000,822	16,822,827	16,787,012	-	47,432
法人	農業	133,845	88,445	-	-	18,062	223,542	180,559	-	6,813
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	902,814	-	902,112	-	-	1,602,159	-	1,601,476	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	500,710	-	500,627	-	-	1,000,937	-	1,000,875	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,421,865	-	3,421,865	-	-	2,905,762	-	2,905,762	-
	運輸・通信業	1,234,845	-	1,234,833	-	11	1,639,789	-	1,639,786	-
	金融・保険業	114,728,582	2,831,191	3,613,087	-	-	116,326,810	501,404	2,912,822	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,275,302	51,569	2,210,928	-	-	2,292,775	69,386	2,211,088	-
	日本国政府・地方公共団体	11,375,310	5,939,584	5,435,575	-	-	9,571,311	5,055,953	4,515,200	-
	上記以外	5,626,180	98,336	-	-	3,107	6,239,317	102,710	-	-
	個 人	10,424,068	10,252,355	-	-	37,963	11,074,853	10,912,812	-	-
その他	3,210,683	-	-	-	-	3,123,560	-	-	-	
業種別残高計	153,834,204	19,261,480	17,319,028	-	56,036	156,000,822	16,822,827	16,787,012	-	
1年以下	109,077,864	810,653	1,216,908	-	-	114,084,717	180,640	1,003,849	-	
1年超3年以下	2,404,277	997,982	1,406,295	-	-	1,512,964	697,596	815,367	-	
3年超5年以下	1,808,280	878,744	929,535	-	-	1,439,615	623,713	815,902	-	
5年超7年以下	1,349,227	542,784	806,443	-	-	2,144,783	836,330	1,308,454	-	
7年超10年以下	5,598,473	2,761,910	2,836,563	-	-	4,670,514	2,160,358	2,510,156	-	
10年超	23,110,281	12,986,997	10,123,284	-	-	22,294,281	11,960,997	10,333,284	-	
期限の定めのないもの	10,485,802	282,410	-	-	-	9,853,948	363,193	-	-	
残存期間別残高計	153,834,204	19,261,480	17,319,028	-	-	156,000,822	16,822,827	16,787,012	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	65,280	64,792	—	65,280	64,792	64,792	39,755	—	64,792	39,755
個別貸倒引当金	18,027	22,822	53	17,973	22,822	22,822	20,666	178	22,643	20,666

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度						令和元年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	18,027	22,822	53	17,973	22,822	/	22,822	20,666	178	22,643	20,666	/
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	18,027	22,822	53	17,973	22,822	/	22,822	20,666	178	22,643	20,666	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	11	—	—	11	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	18,027	22,811	53	17,973	22,811	—	22,822	20,666	178	22,643	20,666	—
業種別計	18,027	22,822	53	17,973	22,822	—	22,822	20,666	178	22,643	20,666	—

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	—	12,317,374	12,317,374	—	10,466,788	10,466,788
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	7,219,079	7,219,079	—	7,691,998	7,691,998
	リスク・ウェイト20%	200,487	113,694,092	113,894,579	400,129	115,770,897	116,171,026
	リスク・ウェイト35%	—	1,949,042	1,949,042	—	2,173,450	2,173,450
	リスク・ウェイト50%	7,068,484	30,044	7,098,528	8,057,990	27,550	8,085,540
	リスク・ウェイト75%	—	361,144	361,144	—	295,442	295,442
	リスク・ウェイト100%	1,102,195	4,785,836	5,888,032	1,202,573	4,207,891	5,410,464
	リスク・ウェイト150%	—	24,164	24,164	—	17,961	17,961
	リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	5,082,261	5,082,261	—	5,688,153	5,688,153
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	8,371,167	145,463,036	153,834,204	9,660,692	146,340,130	156,000,822	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	17,000	—	35,000	—
中小企業等向け及び個人向け	40,482	180,577	30,997	249,449
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	60,654	12,597	52,973	—
合 計	118,136	193,174	118,970	249,449

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	5,192,117	5,192,117	5,815,117	5,815,117
合 計	5,192,117	5,192,117	5,815,117	5,815,117

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	1,001,572
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## 9. 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度  
四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明  
該当取引なし。

## ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
該当取引なし。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの大きな変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当取引なし。

## ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
該当取引なし。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）  
該当取引なし。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,873	1,966	—	
2	下方パラレルシフト	—	—	8	
3	スティープ化	1,929	1,996		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	1,929	1,996	8	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,613		11,486	

## VI 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示（農林水産省告示第 843 号）に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬 <sup>(注2)</sup>	退職慰労金 <sup>(注3)</sup>
対象役員 <sup>(注1)</sup> に対する報酬等	37,290	4,794

(注1) 対象役員は、経営管理委員35名、理事6名、監事7名です。(退任した経営管理委員17名、理事2名、監事3名を含む。)

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職や責務を勘案して決定していますが、その基準等については、会長の付託による総務委員会（経営管理委員会から選出された委員6人で構成）で諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で経営管理委員、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和元年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

## 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

## Ⅶ JAレーク伊吹の挑戦

### 自己改革の取組み状況報告

#### 基本目標

##### 1. 「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦」

「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦」の基本目標達成に向けて、実需者との契約取引等販売対策の強化、水田野菜を中心とした園芸作物の生産振興と加工・業務用需要への対応、生産から販売までのトータルコスト低減の取組み、営農指導事業、販売事業の体制強化を着実に実践します。

##### 2. 「総合事業機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援」

三世代が、豊かで安心して暮らしやすい地域社会の実現を目指し、「総合事業機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援」の基本目標達成に向けて、総合事業の機能やJAくらしの活動の取組みを活かし、高齢者が健康で生きがいを持ち、女性や子どもたちが安心して暮らせる地域づくりを実践します。

##### 3. 「自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立」

「自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立」に向けて、アクティブ・メンバーシップ対策、徹底したJA間連携等「機能連携」を通じて組合員・地域住民からの期待に応えるとともに、将来にわたって安定した事業運営を可能とする経営基盤の確立を目指し自己改革を実践します。

## 第7次中期経営計画検証

### 1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大への更なる挑戦

#### 【営農指導事業】

具体的方策	取組み状況
①生産トータルコスト低減に向けた事業提案の実践・強化を行います。	<p>肥料銘柄集約の取組みによるスケールメリットを生かすため、従来のPB基肥一発肥料銘柄から県下統一銘柄に転換を図り、一方では、個々の担い手経営体ニーズに対応したオリジナル肥料提案を行いました。</p> <p>また、試行的にオープン水路用の自動給水装置の普及性等についてモニター実証を行いました。</p> <p>全農が提供するZ-GISは、圃場情報をインターネットの電子地図と関連できる営農管理システムであり、5経営体へ普及拡大を図りました。</p> <p>中央会主催のスマート農業推進会議に青年部役員と参加し、スマート農業の現状と課題についての情報を共有しました。</p> <p>さらには、ドローンを用いた大豆・タマネギの防除実証を行いました。</p>
②マーケットインを基軸とした契約生産の拡大と水田フル活用の実践を行います。	<p>実需者から要望のある「ゆうだい21」の普及を行い、前年より4ha増の33ha・118トンの実績となりました。</p> <p>また、業務用米のニーズに対応するため2年目を迎えた複数年契約のキヌヒカリ・日本晴について積上げ提案を行い、340トンのマッチングを行いました。</p> <p>新たな生産調整から2年目を迎える中で農業再生協議会と一体となり需給調整の推進を行いました。</p> <p>非主食用米については、飼料用米の取組みは前年より増加した一方で、水田活用米穀は新たに輸出用米の取扱いを行ったものの、前年より契約数量で48トン減の825トンの取扱となりました。</p> <p>麦類では、ファイバースノウについては前年より作付が増加しましたが、麦類全体では前年より16ha減の573haとなりました。生産量については豊作により、前年より410トン増の1,455トンの生産実績となりました。</p> <p>大豆については、次年産から本格的に普及を行う、難裂莢性品種「ことゆたかA1号」の試験栽培を行いました。</p>
③加工業務用タマネギの産地形成の確立と生産拡大の実践を行います。	<p>今年産は、栽培面積が10haまで拡大されたことに加え、暖冬の影響もあり豊作基調となり出荷実績で516トンとなりました。主な販売先については、全農を通じた加工業務用途向けが全体の約80%となり、特に1次加工業者との信頼性を確立するため、品質の向上と均質化を図り、契約数量の厳守と安定出荷により、県内最大の産地形成を行いました。</p> <p>収穫後の乾燥調製を行うため、国庫事業等を活用した乾燥調製装置の条件整備を行った結果、安定した品質の商品を出荷することができ、産地としての信頼性が確保されました。</p>
④園芸作物の生産振興と地産地消の拡充を行います。	<p>秋冬野菜については、暖冬の影響もあり全国的に市場価格が低迷した中で、新たな仲卸等への販売開拓を行い、優位販売を行うことができました。</p> <p>また、集荷場への一元集出荷を行い品質保持のため冷蔵庫を新設したことから、品質の向上と高位平準化が図られ市場評価が得られました。</p> <p>ブチマムは新規生産者が5名増加したことや、天候にも恵まれたことから前年対比147%・173千本の出荷実績となりました。</p> <p>近年、需要が増加する切り花ハボタンは、前年対比168%・14千本の出荷実績となり、年末需要期における市場評価を得ました。</p> <p>米原学校給食センターにおいては地産地消枠目標43%に対して37%の地産野菜の供給を行いました。</p>

<p>⑤地域実態を踏まえた担い手の育成・確保と地域農業の持続的発展への取組み拡充を行います。</p>	<p>人・農地プランの推進については、行政との定期的な連絡調整会議の実施により、未作成集落や地域を定めて関係機関が一体となり推進を行いました。 また、人・農地プランの実質化については、地域の現状と将来予測によるプランの更新・見直しについて推進を図りました。 関係機関との連携を行い、農業経営高度化アドバイザーの派遣により、集落営農の法人化支援により1組織が法人化されました。 令和2年4月以降に、改正農地バンク法が施行されるに伴い、農地集積円滑化事業と統合一本化されることから、契約満了に伴う該当農地について、農地中間管理事業への移行手続きを進めました。</p>
<p>⑥担い手経営体を中心とした記帳代行サービスの普及拡大と経営分析・診断の実践を行います。</p>	<p>農業経営管理支援については、新たに1法人増加し、法人で2経営体、個別で6経営体、合計で8経営体へ支援を行いました。 集落営農法人への経営管理支援の取組みについては、会計担当者の負担軽減や、経営分析・診断サービスを活用した経営相談が実施できることから、集落営農法人を中心に普及推進を行います。</p>
<p>⑦青年部組織の活性化と相互研鑽の取組み支援を行います。</p>	<p>部員相互の情報交換や自己研鑽を図るための研修会を実施しました。 また、今後の地域農業を担う若手農業者とJA役職員との懇談会を実施するため、経済事業部門ごとのデスクッションを行い、今後の事業要望等について意見を集約し、役職員との懇談会を行いました。</p>
<p>⑧営農担当者・TAC・営農経済渉外員を中心とした営農体制の充実・強化を行います。</p>	<p>販売農家の減少や担い手経営体への農地集積が加速される中で、農家階層の見直しを行い、TAC115経営体、営農経済渉外員348経営体への継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。 また、地域農業の核となる担い手ニーズに対応した事業提案の強化を図るため、全農と一体となったパイロットJAとしての取組みを開始しました。 6年目を迎える営農事業活性化チャレンジプランは、9名の担当者により、一人一課題を設定し成果発表に加え、生産現場へ出向いた実践型の実習による担当者の資質向上を図りました。</p>

## 【利用事業】

具体的方策	取組み状況
<p>①利用者のニーズに応じた施設の有効活用を図ります。</p>	<p>青年部と担い手経営体のニーズに対応した、施設利用について意見交換を行いました。 提案していただいた施設利用ニーズについて検証を行い、施設の有効活用を図ります。</p>

## 【販売事業】

具体的方策	取組み状況
<p>①確実な需要に基づく主食用米の生産・販売を行います。</p>	<p>事前契約（播種前・収穫前）に基づき、事前契約買取販売方式により116,450袋を集荷し、全量の買取販売を実現しました。</p>
<p>②非主食用米による水田フル活用の推進・強化を図ります。</p>	<p>水田フル活用を推進し水田活用米穀として、18,622袋、輸出用米としては、6,224袋の集荷を行いました。 今後も、コメの需給と価格安定のため非主食用米等に取組んでいきます。 また、需要がある輸出用米についても、引続き取組みます。</p>

③実需者が求める麦・大豆の生産・販売を行います。	麦は、前年対比139%・1,455トンの集荷を行いました。大豆については、中粒が多いものの、前年対比245%・311トンの集荷を行いました。
④実需者が求める業務用米の生産・販売を拡大します。	複数年契約栽培米（きらめきキヌヒカリ、あっぱれ日本晴）を（株）神明及び（株）パールライス滋賀と締結し、合わせて11,318袋、契約販売に結び付けました。
⑤需要がある品種の作付提案を行います。	大粒ダイヤの作付提案を行った結果、376袋の出荷がありました。

## 【購買事業】

具体的方策	取組み状況
①低価格帯の生産資材の提供を行います。	銘柄集約と早期に仕入れることにより、低コスト資材の拡充を行ないました。令和2年産用水稲資材のラインナップにおいて、大型規格農薬の充実を図り、超大型規格農薬では前年比126%、面積換算で774haとなりました。
②大口利用者への価格体系の見直しを検討します。	銘柄集約による低コスト資材については、価格折込みにて対応しました。引き続き価格体系の見直しを検討します。
③農産物生産拡大の為の生産資材の提供を行います。	営農部署との連携により、生産者ニーズにあったBB肥料の提供を行いました。さらなる営農部署との連携を図り生産者ニーズに対応した資材の提供を行います。

## 【信用事業】

具体的方策	取組み状況
①農業所得向上および農業者満足度向上を実践します。	農業者の経営課題及び資金ニーズの把握に取組み、農業融資応援プランを提案した結果、大口融資案件が増加するなど、資金ニーズの変化に伴い、新規貸出実績36件218百万円（前年同月比▲10件 25百万円増）となりました。 資金的課題の相談機能の拡充のため、営農部署との連携による農業融資セミナーを開催するなど、商品知識の向上と担い手経営体の資金ニーズに対応できるよう、相談機能を強化しました。 メインバンク化に向けた信用事業の利用拡大を進め、営農担当部署と連携して農業者年金・農業融資の提案活動を行いました。

## 【共済事業】

具体的方策	取組み状況
①農業者への事業リスク分野にかかる対応力強化に向けた取組みを展開します。	関連部署とのすり合わせ及び、支店の共済担当者への取組み内容・スケジュール等の確認会議を行い、本店管理者とLAトレーナーには、保障提案を可能にする為の資格を取得しました。

## 2. 総合事業機能の発揮による地域の活性化とくらしの支援

### 【購買事業】

具体的方策	取組み状況
①組合員・利用者のニーズにあった生活物資の提供を行います。	健康器具・農舎など組合員ニーズに即した様々な商品の提供を行いました。今後も、組合員・利用者のニーズにあった生活物資の選定と組合員・利用者へのPRを含めた推進体制の検討を行います。
②生活燃料の安定供給を図ります。	経済渉外担当者による訪問推進を行い、28軒増加し154件の定期配送利用者となりました。
③LPガスの保安の高度化を行います。	経済渉外担当者に対し年5回の勉強会を実施しました。また、自主点検活動は目標が1,040件に対して1,306件の啓発活動を行い、14条書面の再取得訪問については102件の訪問となりました。

### 【信用事業】

具体的方策	取組み状況
①農業・地域の資金ニーズへの対応力を強化し、農業融資シェア・貯貸率を向上します。	消費税増税に伴い、マイカーローンの資金ニーズに応えるため、キャンペーンを年4回開催した結果、店頭に加え、ネットからの申込も増加したことから、新規貸出実績125件 232百万円（前年同月比29件 55百万円増）となりました。地域の資金ニーズに応えるため、渉外担当者に加え、金融アドバイザーによるローンの相談機能の拡充を図りました。住宅ローン専任担当者が大手住宅メーカー等との関係強化を行い、取引を拡大した結果、新規貸出実績21件 761百万円（前年同月比 5件 297百万円増）となりました。
②組合員・利用者の人生設計や資産の形成に最適な金融商品・サービスを提案し、関係深化を実践します。	ライフイベントを踏まえた提案推進として、年金口座獲得、取引メイン化による利用者基盤強化、個人貯金の安定的確保に取組みました。令和元年度は金融アドバイザーを3人加え6支店に配置し、年金の推進強化を図りました。
③チャネルの再構築等により、組合員・利用者の利便性向上・満足度向上とローコストな事業運営を実現します。	ふれあい窓口を無人化しATMによる利便性の向上に取組みました。キャンペーンで新しくATM定期を取組みました。

### 【共済事業】

具体的方策	取組み状況
①組合員・利用者の満足向上に向けた「3Q訪問活動」を展開します。	全職員、特にLAを中心に3Q訪問や、あんしんチェック保障点検活動を実施し未加入保障範囲の提案を行いました。3Q訪問、あんしんチェック、合わせて4,500件の目標に対し、150%の実績となりました。貴重な情報を今後も、推進活動にフィードバックできる体制を図ります。

②組合員・利用者のライフステージ等に応じた「ひと保障」推進の取組みを強化します。	重点施策としてインナーキャンペーン等を実施し、従来の体制から一歩進めた「ひと保障」への取組み強化を行いました。 ライフステージに応じたプラスOne（医療・生活障害・がん・こども・介護）推進を今後も継続的な提案活動として行います。
③「いえ・くるま」保障におけるクロスセル・アップセルの取組みを強化します。	LAと金融アドバイザー・スマサポが協力しあい、共済推進のみならず、総合的な金融商品の提案活動を行いました。 LA、金融アドバイザー・スマサポと支店全体が情報を共有しあい、今後も組合利用者の為に総合的なサービスを提供できる、連携体制を図ります。
④共済事故における、契約者対応の強化を図り、組合員・利用者への利便性の向上に取組みます。	組合利用者の安心の為、共済事故発生時のサポートを行う体制を構築しました。 専門知識と人員の確保をするため、米原SCと連携し各種研修会を行います。
⑤利用者のさらなる利便性向上に向けた推進体制・利用者接点の構築のためエリア分析を実施します。	地域の特性を生かした、訪問活動計画を策定し、利用者との接点活動を行いました。 更なるエリア分析を実行し地域特性に合う推進活動をLA・金融アドバイザー・スマサポを中心に行います。
⑥Lablet'sを用いての適正な推進プロセスを実行します。	月次での業務点検、共済連のコンプライアンス点検を行い、推進活動及び事務処理が適正に行われているか検証しました。
⑦共済代理店におけるコンプライアンス徹底を実践します。	渉外担当者による週一回の訪問点検と、共済代理店での体制整備点検及び本店の年次点検を行いました。 新しいシステムの導入により、確実な引受体制を作った結果、事務軽減に繋がりコンプライアンスの徹底を図ることができました。

## 【生活指導事業】

具体的方策	取組み状況
①組合員・地域住民の健康意識の向上を行います。	検診車による検診を3会場で6日間実施し、240名が受診されました。 また、保健師による事後指導には170名の参加がありました。
②高齢者が安心して住める明るい地域の実現を行います。	助け合い組織「にじの会」による「ふれあいサロン」を27集落で開催し678名の参加がありました。
③若い世代・次世代女性への取組みを実践します。	一般社団法人家の光協会主催の「おむすびキッズコンテスト」を管内小学校と広報誌にて案内し、78名が応募され、2名が入選しました。「食」と「農」を家庭でも考えていただく契機となりました。
④組合員・地域住民とJAが共に学び、活動を通じてJAとの繋がりの強化を行います。	新たに取組んだ『#スマイル』では153名の受講者が年間5回の活動に、延べ約350名参加をいただきました。 また、男性の加入もありました。

⑤女性部組織の地域との連携の強化を行います。	支部およびグループ活動等活発に行いました。 また、個人部員も77名加入いただき『手芸DE災害支援』などの女性部全体での活動も開催し、地域貢献活動にも積極的に取り組みました。
⑥有益情報の発信により、地域住民の複数事業利用率拡大に取組みます。	広報誌「ふれあい」を毎月12,500部発行しました。 日本農業新聞への掲載記事50件（前年対比263.1%）を投稿し、JAの取組みを発信しました。 ホームページでJAの事業内容等をより周知するために、内容の充実を図り、広報誌からホームページへ誘導、リンクする文面づくりを行いました。

## 【介護福祉事業】

具体的方策	取組み状況
①訪問介護員として誠意をもって質の高い介護サービスが提供できるよう、専門性の向上を目指します。	集合指導研修や部門研修に参加しました。 また、毎月のミーティングでは情報を共有し質を高める意見交換を行いました。

## 【共通事業】

具体的方策	取組み状況
①支店を拠点としたJA暮らしの活動を実践します。	趣向を凝らした支店協同活動を全支店が年間に複数回取組みました。 組合員・利用者参画型の支店協同活動が1支店でも多く実践できるように継続的に支店協同活動に取組みます。
②みのりハウスの有効活用に取り組み、地域の活力創造に向けた支援を行います。	みのりハウスは料理教室として実習室、学生の自習スペースとして研修室を年間26回利用がありました。 利用率向上に向けて情報発信を行います。

## 3. 自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立

### 【利用事業】

具体的方策	取組み状況
①JA間連携による施設の有効活用を図ります。	JA間連携により、育苗40,210箱を供給することができました。 JA間連携を進め、育苗事業の連携にとどまらず、カントリーにおいても連携の可能性について検討します。
②効率的な施設運営のため、施設機能の集約と計画的な改修を行います。	老朽化した神照育苗センターの育苗ハウス3棟更新や長浜カントリーのサイロ投入昇降機塗装工事などに取組みました。
③計画的な点検補修体制による修繕コストの削減と機能保持を行います。	点検及び修繕コストを削減し、年間施設修繕費（平均）1,250万円に対し660万円費用削減が図れました。 また、施設専門員の後進育成を行いました。

## 【購買事業】

具体的方策	取組み状況
①物流コストの更なる削減に向けた、配送システムの見直しを行います。	全農・近隣JA・配送業者と広域的な配送について検討を開始しました。継続して、さらなる物流コスト削減に向けて検討を行います。
②老朽化に伴う、地下タンクの廃止を行います。	地下タンクの廃止に伴い近隣JA所有の施設を利用できるように調整しました。これに伴い、地下タンクの改修費用約1,200万円の費用削減ができました。
③資材センター再編を行います。	資材センターの在り方についてプロジェクトチームを立ち上げ検討を続けます。

## 【管理部門】

具体的方策	取組み状況
①メンバーシップ強化対策として准組合員総代制度を創設します。	准組合員総代37名を選任し、うち女性の占める割合は6名で16.2%となりました。総代会等に参加をいただき、意思反映と運営参画を図っていきます。
②組合員とのコミュニケーション強化を実践します。	広報誌ふれあい1月号に返信用ハガキを折込み、組合員からの意見を徴収しました。
③女性の運営参画の促進を図ります。	役員改選にあたり女性の経営管理委員3名、監事1名に就任していただき、役員に占める女性の割合は14.8%となりました。
④事業モデルの転換等によるJA経営の収支改善を実践します。	経済事業において育苗の供給、燃料設備利用、施設メンテナンス等エリアを超えたJA間連携に取り組んでいます。徹底したJA間連携によるエリアを超えた合理化・効率化を図り、経営基盤の確立に取り組めます。
⑤場所別・部門別損益管理の徹底を行います。	今年度は電気料金を法人特約への見直し、各施設へのメール車を2台から1台に見直し業務費削減を図りました。
⑥施設の見直し検討を実践します。	ふれあい窓口に令和2年1月ATMを設置し、3月に無人化営業に移行しました。
⑦内部統制システムの整備・運用を行います。	内部統制システム基本方針に基づき整備・運用を図り、運用状況の取組みを確認しました。
⑧不祥事未然防止への取組みを行います。	コンプライアンス研修会を3班体制で実施し231名の職員が参加しました。また、役員コンプライアンス研修会に22名の役員が参加しました。
⑨内部監査機能の充実を図ります。	内部監査計画に基づき、コンプライアンス態勢や内部けん制・事務処理の管理状況を重点事項として監査を行い、無通告監査も実施しました。また、内部監査機能の強化を図るため、JA中央会等の研修会に参加し、監査業務に関する知識向上を図りました。
⑩役職員研修会の実施と外部研修会へ積極的に参加します。	全職員人権問題研修会を7月、役員人権問題研修会を12月にそれぞれ実施し、外部研修会へ積極的に参加し、人権意識の高揚と理解を深めました。部署別研修会は令和2年2月末現在で220回実施しました。
⑪組合員への啓発を実践します。	農談会や女性部研修会での啓発チラシの配布や、広報誌への人権記事の掲載等、組合員への啓発活動に取り組みました。

## 第6次地域農業振興計画検証

### 農家組合員の所得増大

#### I 需要に応じた農産物づくりと水田フル活用の推進

##### ◇需要動向に即した米の計画生産と多様な契約による販売促進

- ・マーケットインに基づく作付提案と播種前契約の取組による販売促進
- ・4者・5者契約締結の結び付き強化による販売促進
- ・事前契約・複数年契約の販売先確保による買取販売方式への転換

##### ■需要動向に即した米の計画生産と多様な契約による販売推進目標

推進項目	推進目標	実績	取組状況	反省点及び改善策
	R1年	R1年		
マーケットインに基づく作付提案と播種前契約による販売促進 (ト)	1,200	342	マーケットインに基づく生産販売体制を確立するため、実需者が求める需要を早期に確保し安定的に有利販売を行うため「事前契約（播種前・収穫前）買取販売方式を行いました。収穫前契約は、3,261トとなり播種前を含めた事前契約は、3,603トとなり出荷契約の91%の事前契約となりました。主食用米は、契約数量3,961トに対して集荷実績3,450トとなり、天候不順による登熟不良の影響により、作況98以上の減収となり、出荷契約に対し集荷率87%と当初契約を達成することができませんでした。	需要に応じた販売を促進するため、実需者との契約に基づく確実な集荷販売を行い、販売先との信頼性の確保を行うことが重要であることから、生産者との事前契約の更なる徹底と、確実な集荷が実施できるよう出荷契約者からの契約順守の徹底を図るとともに、大口出荷契約者を対象とした契約達成加算を含めた、集荷向上対策を行います。また、業務用米の需要が増加傾向にあることから、需要ニーズに対応した複数年契約の契約履行に向けた集荷対策を行います。
4者・5者契約締結による結び付き強化 (ト)	700	3,261		
複数年契約による販売先の確保 (ト)	3,000	342		

##### ◇実需者ニーズに即した産米の生産販売マッチング強化

- ・需要用途に応じた品種の契約生産の実施（ゆうだい21）（業務用向け多収性品種）
- ・「特別栽培米コシヒカリ」「みずかがみ」の取組拡大安全・安心な農産物づくりによる消費者からの信頼の確保

##### ■生産販売マッチング等の推進目標

推進項目	推進目標	実績	取組状況	反省点及び改善策	
	R1年	R1年			
需要用途に応じた品種の契約生産	ゆうだい21 (ト)	300	118	前年より4ha増の33ha・118トの実績となりましたが、単収が低下したため実需からの要望に応えられませんでした。	実需者が求める需要量に応えきれていない状況であるため、取組者の拡充を図るとともに、単収の向上と高位平準化のための生産指導を行います。

需用用途に応じた品種の契約生産	業務用多収性品種(ト)	100	340	需要の不足している業務用向けのキヌヒカリ・日本晴による複数年契約については2年目を迎え、契約数量の積み上げを行い集荷実績では、前年対比110%となり、キヌヒカリ100ト・日本晴で238トの集荷となりました。	新たな業務用向け多収性品種として「大粒ダイヤ」の実証圃を設置し普及性等について検証を行いました。民間育種のため種子価格が高いことや、目標単収に達しなかったことから、次年産以降の普及を見送りました。
特別栽培米コシヒカリの取組(ト)		650	254	環境こだわり農産物水稲の作付け面積の減少により、生産量が前年より124ト・3か年で267ト減少しました。	環境保全型農業直接支払交付金の要件変更により環境こだわり農産物水稲の取組み面積が今後も減少することから、特別栽培米の生産は減少傾向となります。
「みずかがみ」取組 (ha)		100	71	生産者47名(新規生産者2名)で取組み面積は前年より14ha増加しました。集荷実績は265トのとなりましたが、1等米比率は天候不順による登熟不良の影響により47%と低下しました。	作期分散によるリスク回避のため、他品種からの作付転換による普及拡大を図ります。
環境こだわり農産物「水稲」確認責任JA取扱面積 (ha)		450	288	環境保全型農業直接支払交付金の要件が変更となりまた、有機質肥料の原材料価格の高騰により、慣行栽培と比較して生産資材費の掛増が増加しているため、前年より33haの減少となりました。	環境保全型農業直接支払交付金の地域特認技術である緩効性肥料の取組みについては、水質保全効果に変更になったことから、緩効性肥料の被膜殻流出防止対策の取組みを推進します。
内 環境直接支払交付金対象面積 (ha)		440	282		

#### ◇プレミアム88を中心とした米の品質向上の取組強化

- ・高品質・良食味米を区分集荷・販売を行うプレミアム88の取組拡大
- ・品質・食味分析体制と品質評価に基づく営農指導体制の充実・強化

#### ■米の品質向上の推進目標

推進項目		推進目標	実績	取組状況	反省点及び改善策
		R1年	R1年		
プレミアム88	コシヒカリ(ト)	120	0	登熟不良による品質低下によりプレミアム88に該当するものではありませんでした。また、コシヒカリの平均食味値では、前年より3.8ポイント低下し73.5となりました。	各統括支店単位に水稲栽培指導の重点集落を設置し、生育時期に合わせた現地農談会の実施や、広報誌ふれあい営農情報並びに、TAC・営農情報誌によるタイムリーな作物情報の提供により、気象変動に対応した品質・食味向上のための営農指導を行います。引き続き、食味分析計と穀粒判別器を活用した区分集荷・販売を行い、地場出荷生産者への品質評価のフィードバックを行います。
	みずかがみ(ト)	25	0		
品質評価に基づく営農指導体制の充実・強化		強化	—	診断ソフトを活用した食味品質評価票を用いて、地場出荷コシヒカリ・みずかがみの生産者360名へ分析結果のフィードバックを行いました。	

## ◇本作としての麦・大豆、新規需要米による水田フル活用の推進

- ・需要動向に即した播種前契約による麦・大豆の本作化の推進と生産拡大
- ・水田活用米穀の生産者から早期の取組意向に基づく用途別マッチングの調整
- ・麦・大豆の不適地における飼料用米の取組と専用多収性品種の導入による水田フル活用の実践

## ■水田フル活用の推進目標

推進項目		推進目標	実績	取組状況	反省点及び改善策									
		R1年	R1年											
麦大豆の生産 拡大 (上段：作付面積 (ha)) (下段：集荷量 (t))	農林61号	490	401	農林61号は、六条大麦への品種転換や畑作物の条件不利地における飼料用米への作付転換により前年より約60ha減少しましたが、生産量は豊作傾向により前年より113ト増 additionいたしました。ファイバースノウは加工適性を高めるため専用基肥一発肥料を普及しました。	民間流通麦の購入意向数量に生産が応じられていない状況である中、麦類作付面積が年々減少していることから、生産計画目標を設定した生産拡大と播種前契約の徹底を図ります。小麦新品種「びわほなみ」については、県内の一部で生産が開始され多収性・加工適性については評価されましたが、遅播適性が低くまた赤かび病の耐病性が弱いことなどから、今後、実需者からの需要動向を踏まえ品種転換について検討を行います。									
		1,200	862											
	ファイバースノウ	150	172											
		420	593											
	麦類計	640	573											
		1,620	1,455			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1等比率</th> <th>単収 (kg/10a)</th> <th>品位ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林61号</td> <td>46%</td> <td>215</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>ファイバースノウ</td> <td>78%</td> <td>345</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>		1等比率	単収 (kg/10a)	品位ランク	農林61号	46%	215	C
	1等比率	単収 (kg/10a)	品位ランク											
農林61号	46%	215	C											
ファイバースノウ	78%	345	A											
大豆	380	329	不作であった前年と比較して集荷量は184ト増加いたしましたが、オオツルについては近年、小粒傾向で大粒が少なく単収の確保が難しい状況です。また、ことゆたかについては、難裂莢性品種ことゆたかA1号の品種転換に向けての試験栽培を行いました。	ことゆたかA1号の品種転換の取組みについては、従来のことゆたかの施設荷受については令和2年産は行わずまた、地場集荷においては令和3年産をもって終了し、令和4年産から完全移行いたします。										
	500	311												
水田活用米穀の取組 (t)		900	558	生産者手取りの確保のため、新たに輸出用米の取組を行いました。水田活用米穀としての取組みは前年より153ト減少しました。	主食用米の需要が年々減少する中で、コメの需給と価格の安定化を図るため引き続き、農業再生協議会と一体となり、生産目標による計画生産の推進を図るため、非主食用米の取組みによる水田のフル活用を一層推進します。									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">取扱実績 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加工用米</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>輸出用米</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>米粉用米</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	取扱実績 (t)		加工用米	341	輸出用米	187	米粉用米	30		
取扱実績 (t)														
加工用米	341													
輸出用米	187													
米粉用米	30													

飼料用米（全農買取・区分管理）の取組（ha）	50	51	区分管理方式による飼料用米の取組を行い、一部で麦栽培からの作付転換により前年対比170%・21ha増となり、新たに伊吹カントリーでの飼料用米の荷受を開始いたしました。また、生産者手取りの最大化を図るため、多収性品種加算が得られる「吟おうみ」への品種転換を行いました。	令和2年度の産地交付金の取組内容の変更により、多収性加算から複数年契約加算に変更となったことから、生産者手取りの最大化と実需者への安定供給のために、3か年の継続的な契約の積上げによる取組を行います。
------------------------	----	----	---	---

## Ⅱ 生産から販売までのトータルコスト低減の取組強化

### ◇低コスト生産資材の普及拡大

- ・汎用性のある高度化成肥料銘柄集約における生産コスト低減の取組
- ・高窒素な基肥一発肥料銘柄の導入や銘柄集約による生産コスト低減の取組
- ・大型規格農薬の普及拡大における生産コスト低減の取組

### ■低コスト生産資材の推進目標

推進項目	推進目標	取組状況	反省点及び改善策
	R1年		
高度化成肥料銘柄集約における生産コスト低減の取組	実践	全農肥料銘柄集約の取組みによるスケールメリットを生かした国産高度化成肥料の取扱により、取扱数量は前年とほぼ同等の234トンを供給いたしました。また、高度化成肥料については汎用性のある肥料であることから、麦類や加工業務用タマネギへの低コスト資材として普及を行いました。	高度化成銘柄集約の肥料については、事前予約数量に基づいた一括生産となるため、実供給数量と乖離がでないよう低コスト資材の周知と事前予約の積み上げを行い、スケールメリットの最大化を図ります。
基肥一発肥料銘柄の導入や銘柄集約による生産コスト低減の取組	実践	肥料銘柄集約の取組みによるスケールメリットを生かすため、従来のP B基肥一発肥料銘柄から県下統一銘柄に転換を図りました。また、個々の担い手経営体ニーズに対応したオリジナル肥料提案を行いました。	今後、更なるコスト低減を図るため、利用者ニーズを踏まえつつ高窒素銘柄等を推進し生産コストの低減に取組みます。また、基肥一発肥料の大型フレコンの供給と肥料分配器を活用した作業労力軽減を試行的に実施します。
大型規格農薬の普及拡大における生産コスト低減の取組	強化	担い手直送大型規格農薬（除草剤）の取扱商品のラインナップの充実を図り、また、生産コスト低減に向けた担い手農家への個別提案を行い、前年対比126%、面積換算して774haの普及を行い、水稻作付面積シェアは30%となりました。	さらなる、低コスト資材提案に向け、担い手ニーズに基づいた大型規格資材の充実を図り、低コスト資材提案を行います。また、近年の水田圃場の大型化に伴い、今後、省力散布が期待できる散布方法や剤形の実証試験を行い、普及性について検証を行います。

## ◇担い手経営体のニーズに応える個別事業対応の強化

- ・ 麦・大豆の収量・品質向上に向けた技術実証の取組と普及拡大
- ・ 土壌診断の実施と結果に基づいた施肥指導
- ・ 直播栽培や高密度播種育苗等による低コスト技術の提案
- ・ カントリー大口利用によるスケールメリットを発揮したコスト低減の取組
- ・ 庭先集荷やフレコン集荷の普及拡大におけるコスト低減の取組

推進項目	取組状況	反省点及び改善策
担い手経営体のニーズに応える個別事業対応の強化	TACを中心とした担い手経営体への個別事業対応によるコスト低減の提案を行いました。また、試行的にオープン水路用の自動給水装置の普及性等についてモニター実証を行いました。また、全農が提供するZ-GISは、圃場情報をインターネットの電子地図と関連できる営農管理システムであり、5経営体へ普及拡大を図りました。 カントリー大口利用者へのスケールメリットを生かした利用奨励については、37戸の利用者に対して対象者の利用料金の22%相当の還元を行いました。 出荷調製作業の労力軽減のため、フレコン集荷の普及拡大を図り、新規に4戸の利用者拡大となり、合計で31戸の担い手への集荷支援を行い、全集荷量の30%を占めました。	全農と一体となった担い手対策のパイロットJAとして位置付けられ、担い手経営体からの要望に応えられる個別事業提案の強化を行います。 また、今後も作業労力の省力化・効率化を図る必要があるため、情報通信技術等を活用したスマート農業の普及が期待されるが、導入農家の過剰投資とならないよう、投資経済性評価等を踏まえた今後の対応について引き続き、地域の推進会議等において検討を行います。

## Ⅲ 需要のある園芸作物の生産振興

### ◇水田を中心とした重点品目と加工・業務用野菜の生産振興

- ・ 重点品目の生産振興と拡大
- ・ 新たな水田野菜による加工・業務用野菜の推進

#### ■重点品目と加工・業務用野菜の推進目標

推進項目		推進目標	実績	取組状況	反省点及び改善策
		R1年	R1年		
重点品目の生産振興	ブロッコリー (ha)	7.0	8.5	秋冬野菜については、暖冬の影響もあり全国的に市場価格が低迷した中で、新たな仲卸等への販売開拓を行い、優位販売を行うことができました。また、集荷場への一元集出荷を行い品質保持のため冷蔵庫を新設したことから、品質の向上と高位平準化が図られ市場評価が得られました。	従来から位置付けてきた重点品目については、野菜の消費・市場動向に対応した、品目・品種の見直しを行います。
	赤・白かぶ (ha)	3.0	1.2		
	なす (ha)	1.5	0.6		
	かぼちゃ (ha)	2.5	0.6		

加工・業務用 野菜の推進	加工用キャベツ (ha)	4.0	0.8	暖冬の影響による収穫の前倒しや全国的な生産過剰の中で、計画出荷が難しい状況となりました。	全国的に加工業務用キャベツの生産拡大により、今後の業務用としての取組みは縮小し、青果物販売にシフトします。
	加工用タマネギ (ha)	4.0	10.0	栽培面積の拡大に加え、暖冬の影響もあり豊作基調となり出荷実績で516トンとなりました。主な販売先については、全農を通じた加工業務用途向けが全体の約80%となり、特に1次加工業者との信頼性を確立するため、品質の向上と均質化を図り、契約数量の厳守と安定出荷により、県内最大の産地形成を行いました。	令和2年産は、栽培面積が18haと増加していることから、実需者から信頼される産地形成を図るため「定時・定量・定品質・定価格」での安定的な出荷体系が確立されるよう、早期の契約締結を行います。また、主要病害虫防除の被害防止対策として、定期的な防除指導等により収量と品質の向上を行います。

#### ◇野菜用レンタル農機の拡充による生産振興

- ・野菜移植機・播種機の拡充
- ・玉ねぎの機械化一貫体系の整備

#### ◇野菜集出荷施設の整備

- ・拠点型の野菜集出荷施設の設置に向けた準備・整備
- ・野菜予冷施設、玉ねぎ乾燥貯蔵施設の準備・整備

#### ■野菜レンタル農機と集出荷施設整備による推進目標

推進項目	推進目標	取組状況	反省点及び改善策
	R1年		
レンタル農機の充実によるコスト低減と生産振興の強化拡充	実践	タマネギ用の定植機・収穫機・ピッカー等のレンタル農機の整備を行い、収穫作業では3ha、移植作業では4haの貸し出しを行いました。	収穫後の機械化一貫体系を確立するため、スチールコンテナの増設を行うとともに、乾燥調製の作業性の向上を図るため、国庫事業を活用し大型茎葉処理機等の導入を行います。
拠点型の野菜集出荷・調製施設の設置に向けた準備・整備	実践	国庫補助事業である産地パワーアップ事業を活用して、乾燥調製施設の整備を行いました。また、機械化一貫体系を確立するため県・市単補助事業を活用しスチールコンテナ等を導入いたしました。	また、一時保管場所に制約があることから、圃場乾燥後の未乾燥調製出荷を行うため販売先の確保と早期販売を行います。

#### ◇学校給食への地場野菜の安定供給

- ・地場野菜の学校給食への食材提供

#### ◇多様な農業者による花卉の生産振興拡大

- ・プチマム（短茎小菊）の生産拡大
- ・切り花ハボタンの生産拡大

#### ◇平核無柿のブランド商品化による産地の再生と活性化

- ・ 樹上脱渋柿「霊峰」の高付加価値化と販路拡大
- ・ 新たな担い手確保による柿産地の事業承継の取組

推進項目	推進目標	実績	取組状況	反省点及び改善策
	R1年	R1年		
地場野菜の学校給食への食材提供 (ト)	56	33	長浜学校給食は入札価格が低く取扱いが減少しましたが、米原学校給食センターにおいては地産地消枠目標43%に対して37%の地場産野菜の供給を行いました。	年間出荷計画に基づいた生産者からの安定供給を行います。出荷者の高齢化から生産力が低下していることで、新規生産者の拡充を行います。
プチマム (短茎小菊) の生産振興 (千本)	240	173	プチマムは新規生産者が5名増加したことや、天候にも恵まれたことから前年対比147%・173千本の出荷実績となりました。	定年帰農者等を中心とした新規取組者の拡充を図るため、広報誌や営農経済渉外員を通じた啓発活動により、多様な担い手による新規生産者の拡大を行います。また、プチマムについては、秋の彼岸以降の市場ニーズもあることから、遅咲き品種の選定など新たな栽培体系の普及を行います。
切り花ハボタンの生産振興 (千本)	15	14	近年、需要が増加する切り花ハボタンは、前年対比168%・14千本の出荷実績となり、年末需要期における市場評価を得ました。	
樹上脱渋柿「霊峰」の生産振興 (6入/ケース)	400	92	令和元年産は、不作により小玉傾向であり霊峰の適応サイズである3Lの生産量が極めて少なく、前年対比40%と生産量の確保が難しい状況でした。	県指導機関と連携して、着果管理等の生産指導を行い、大玉・高品質化に向けた取組みを行います。

## 農業生産の拡大

### IV 担い手の明確化と持続的な地域農業の確立

#### ◇行政との連携による「人・農地プラン」の作成と担い手の明確化

- ・ 人・農地プラン未作成集落における将来予測に基づいたプラン作成の支援
- ・ 中心となる担い手の明確化と事業承継に向けた経営支援の取組
- ・ 事業承継が困難な経営体への新たな担い手の育成確保とマッチング支援

#### ◇担い手への農地利用集積

- ・ 農地中間管理機構との調整による担い手への農地集積の取組
- ・ 行政と連携した担い手相互の農地利用調整の促進

#### ◇集落営農組織の組織機能強化と法人化の推進

- ・ 任意組織である集落営農組織の法人化支援
- ・ 集落営農組織の事業承継に向けた組織機能強化の支援
- ・ 集落営農法人による連絡調整機能の設置による相互連携の取組支援

#### ◇担い手不在地域等への新たなサポート体制の確立

- ・ 行政と連携による担い手不在地域・事業承継の困難な組織の調査と課題整理
- ・ JA出資法人によるサポート体制の検討

## ■ 担い手の明確化と農地利用集積の推進目標

推進項目	推進目標	取組状況	反省点及び改善策
	R1年		
行政との連携による「人・農地プラン」の作成と担い手の明確化	強化	人・農地プランの推進については、行政との定期的な連絡調整会議の実施により、未作成集落や地域を定めて関係機関が一体となり推進を行いました。また、人・農地プランの実質化については、地域の現状と将来予測によるプランの更新・見直しについて推進を図りました。	人・農地プランの策定集落においても地域の現状から農業者の年齢構成や後継者の状況を踏まえた将来予測に基づく、プランの更新・見直しが十分に出来なかったことから、5～10年後の農地を担う担い手経営体を明確にするため関係機関と一体となり、プランの実質化に向けた推進を行います。
担い手への農地利用集積	強化	令和2年4月以降に、改正農地バンク法が施行されるに伴い、農地集積円滑化事業と統合一本化されることから、契約満了に伴う該当農地について、農地中間管理事業への移行手続きを進めました。なお、管内の農地中間管理事業を通じた利用集積面積は66haで、6か年の累計面積は約770haで管内農地の約22%となりました。	現在保有する農地集積円滑化事業の農地については、令和3年度から令和5年春まで順次、農地中間管理事業へ一括承継できることから、小作料支払事務や飯米幹旋の見直しなど、円滑な一括承継手続きのための準備を行います。
集落営農組織の組織機能強化と法人化の推進	強化	関係機関との連携を行い、農業経営高度化アドバイザーの派遣により、集落営農の法人化支援により1組織が法人化されました。	集落営農法人における構成員の高齢化やリーダー不足など、組織の事業承継が課題となる中で、関係機関と一体となり、組織を超えた相互連携に向けた課題解決のための協議を行います。
担い手不在地域における新たな営農サポート体制の検討	準備	担い手不在地域を特定することができず、具体的な準備・検討ができませんでした。	新たなJA出資法人を運営するためには、地域を特定し面的に集約する必要があります。

## ■ 経営類型別担い手育成目標

推進項目	推進目標	取組状況	反省点及び改善策
	R1年		
認定農業者（個別経営体）	220	204（171）	「しがの農業経営相談所」を基点とした、農業経営高度化アドバイザーの派遣による法人化支援や経営相談により、関係機関が一体となった担い手の育成支援を行います。
農業生産法人	38	36	
（内集落営農型法人）	22	18	
任意の集落営農組織	28	38	

## ■ 担い手への農地集積計画

地域	平成28年度（現状）			令和元年度（実績）			令和元年度（目標）		
	水田面積（ha）	担い手集積面積（ha）	担い手集積率（%）	水田面積（ha）	担い手集積面積（ha）	担い手集積率（%）	水田面積（ha）	担い手集積面積（ha）	担い手集積率（%）
米原市	2,146	1,433	67	2,117	1,486	70	2,130	1,600	75
長浜地域	1,463	1,042	71	1,447	1,114	77	1,450	1,160	80
合計	3,609	2,476	69	3,564	2,600	73	3,580	2,760	77

担い手 [認定農業者・農業生産法人・集落営農組織（法人・任意組織）]

## V 多様な農業者への営農相談機能の充実

### ◇ 営農相談活動の充実と営農情報の発信・強化

- ・ 出向く営農相談活動と作物別個別指導体制の充実
- ・ 農業電子図書の有効活用と携帯端末による生産現場での営農指導強化
- ・ ホームページ営農情報による情報発信の強化・充実

### ◇ 農業経営管理支援事業の取組強化

- ・ 青色申告の普及推進と記帳代行サービスの取組拡充
- ・ 経営分析に基づく経営管理支援の取組支援

### ◇ 農業者のための労災保険の普及・啓発

- ・ 労災保険の加入促進と加入手続き支援
- ・ 集落営農法人の構成員並びに従事者への労災加入促進

### ◇ 若手農業者のネットワーク組織の充実

- ・ 若手農業者相互の情報交換による経営発展に向けた支援
- ・ 地域農業を担う若手農業者の活性化と、JA運営への積極的な参加の促進

## ■ 多様な農業者への営農相談機能の充実推進目標

推進項目	推進目標	取組状況	反省点及び改善策
	R1年		
記帳代行サービスの取組 (経営体)	20	農業経営管理支援については、新たに1法人増加し、法人で2経営体、個別で6経営体、合計で8経営体へ支援を行いました。	集落営農法人への経営管理支援の取組みについては、会計担当者の負担軽減や、経営分析・診断サービスを活用した経営相談が実施できることから、集落営農法人を中心に普及推進を行います。
労災保険の加入推進 (人)	160	142人 特定農作業従事者 113人 指定農業機械従事者 29人	広報誌ふれあいや、TAC・営経の情報誌を通じて、農作業安全の啓発と併せ、未加入者への加入促進を行います。

推進項目	取組状況	反省点及び改善策
営農相談活動の充実と営農情報の発信・強化	農談会の開催については、各統括支店において重点集落を中心に、中干・穂肥・収穫前・冬期農談会を開催し、延べ54集落・554名の参加がありました。また、営農担当者によるタブレット端末の活用により、生産現場や訪問先での営農相談の充実とSNSを活用した生産情報の共有化を図りました。	気象変動に対応したタイムリーな営農情報の発信と営農相談機能の充実を図ります。また、情報発信をスピーディーに行うため、県のしらがメール・しらががLINEを活用したタイムリーな農業情報の普及を図るとともに、病害虫診断相談などSNSを活用した営農相談を行います。
若手農業者のネットワーク組織の充実	情報交換や自己研鑽を図るための研修会を実施しました。今後の地域農業を担う若手農業者とJA役職員との懇談会を実施するため、経済事業部門ごとのデスクッションを行い、今後の事業要望等について意見集約を行い、役職員との懇談会を行いました。	若手農業者のJA運営の積極的参加と事業反映できるよう、積極的な部員相互の意見交換が実施できる場づくりを行います。また、県内青壮年組織との情報交換や、県青協への参画について検討を行います。

## 営農経済部門の体制強化

### VI 営農・経済部門の人材育成の強化

#### ◇経営規模に応じた出向く営農経済渉外活動の取組強化

- ・担い手農家ニーズに応える個別事業提案力の強化
- ・担い手戸当たりの対応時間の確保に向けた担当者の設置
- ・多様な農業者への出向く営農経済渉外活動による情報発信の強化

#### ◇部門間連携の強化による総合力の発揮

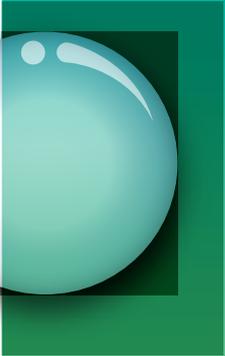
- ・金融部門と連携した担い手のニーズに応える農業融資の提案
- ・県域担い手サポートセンターと連携した担い手支援の強化充実

#### ◇営農担当者・TAC並びに営農経済渉外員の人材育成の強化

- ・専門性の高い担当者の人材育成
- ・能力開発のための資質向上研修の実施による担当者のスキルアップ
- ・営農指導担当者の専門性を発揮した人事ローテーションの確立

#### ■ 営農・経済部門の人材育成の強化

推進項目	取組状況	反省点及び改善策
経営規模に応じた出向く営農経済渉外活動の取組強化	販売農家の減少や担い手経営体への農地集積が加速される中で、農家階層の見直しを行い、TAC115経営体、営農経済渉外員348経営体への継続的な訪問活動と個別事業提案を実施しました。 また、地域農業の核となる担い手ニーズに対応した事業提案の強化を図るため、全農と一体となったパイロットJAとしての取組みを開始致しました。	高度化する担い手経営体のニーズに対応するため、全農と一体となったパイロットJAの取組みによる個別事業提案により、担い手ニーズに応える事業対応の強化を行います。また、農業従事者の高齢化や離農に伴い販売農家数が年々減少する中で、営農経済渉外員の訪問体制の見直しを行います。
部門間連携の強化による総合力の発揮	TACによる訪問先からの融資等の情報収集を行い、金融部門との連携により、利子補給による低利農業融資商品の推進を行い、多くの担い手への経営支援を行うことができました。	TAC・営農経済渉外員の訪問先463戸の経営面積は、管内農地の80%をカバーすることから、水田フル活用の推進や低コスト資材の推進など、農業生産の拡大と農家所得の増大を図るため、さらなる情報収集と部門間連携を行います。
営農担当者・TAC並びに営農経済渉外員の人材育成の強化	6年目を迎える営農事業活性化チャレンジプランは、9名の担当者により、一人一課題の設定し成果発表に加え、生産現場へ出向いた実践型の実習による担当者の資質向上を図りました。	自己改革の実践・強化を図るためには、担当者の営農知識と企画・提案力の向上が必要であり、更なる資質向上を図ります。また、中長期的な営農担当者の確保のため、人材育成を図ります。



## レーク伊吹農業協同組合

〒521-0062 滋賀県米原市宇賀野 280 番地 1

TEL.0749-52-6520

URL:<http://www.ja-lakeibuki.or.jp>

E-mail:[kikaku@lakeibuki.jas.or.jp](mailto:kikaku@lakeibuki.jas.or.jp)

